

第2章 自治会・町内会アンケート

調査結果

1. 自治会・町内会の会長（代表者）について

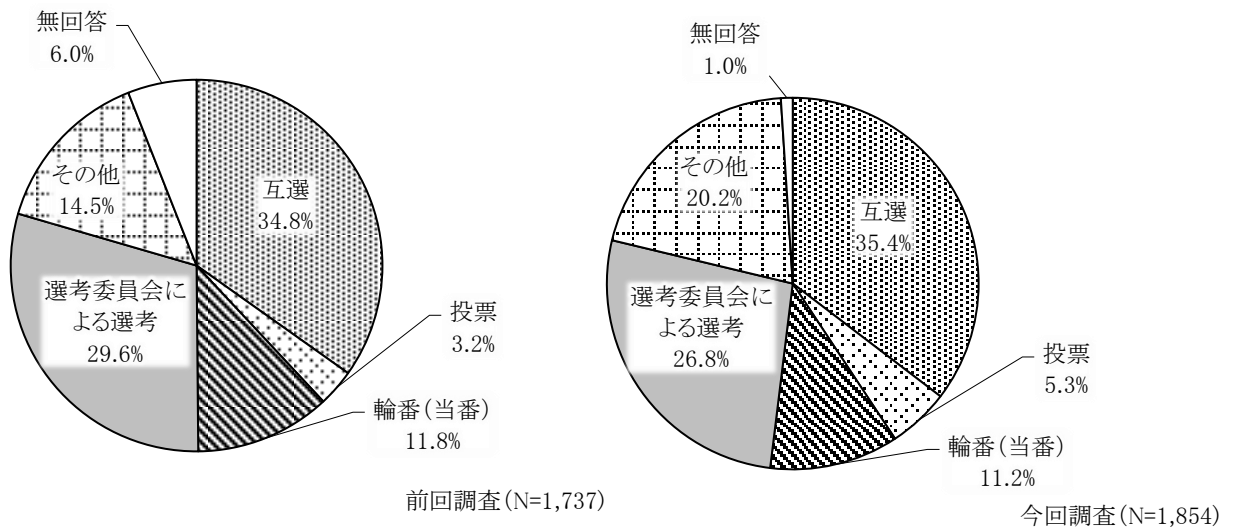
1-1. 会長職について

(1) 選出方法

問1. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

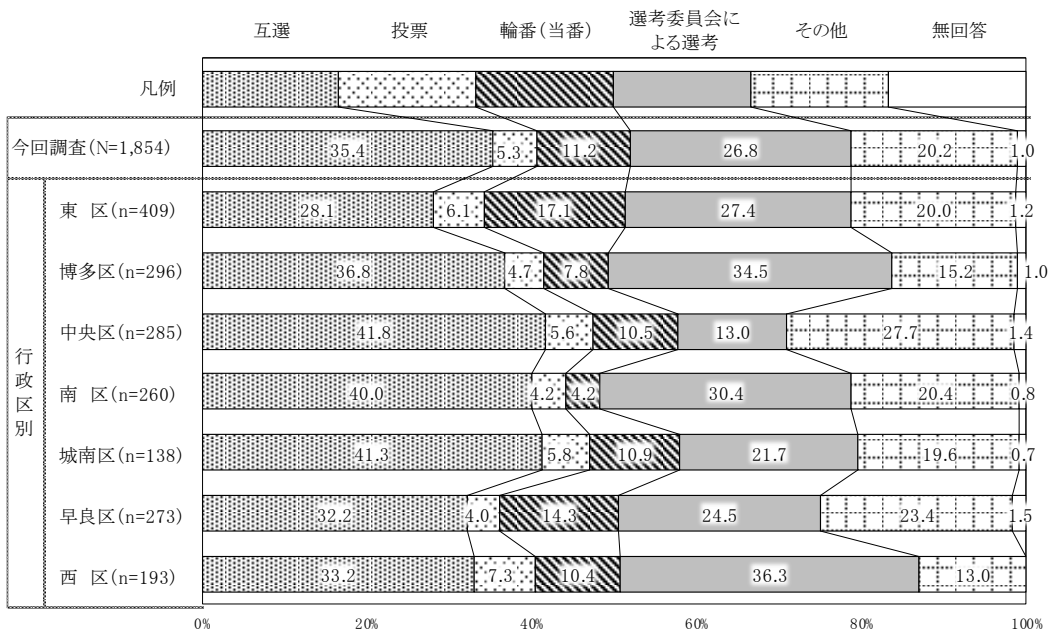
会長の選出方法は、「互選」(35.4%)が最も多く、以下、「選考委員会による選考」(26.8%)と続いている。

図 選出方法（全市）



行政区別に見ると、西区では「選考委員会による選考」による選出が、それ以外の行政区では「互選」による選出が最も多くなっている。

図 選出方法（全市、行政区別）

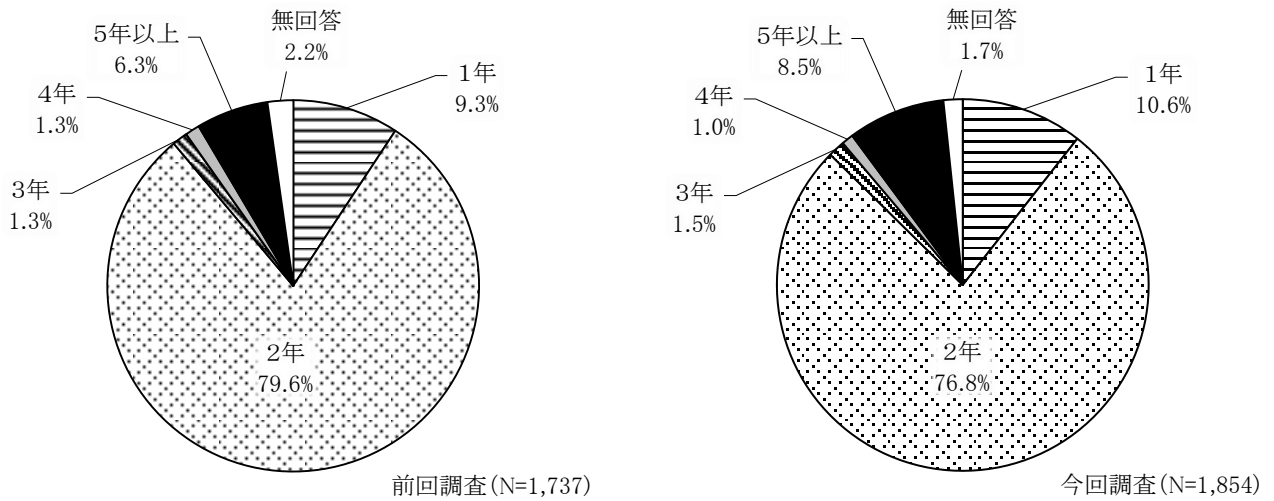


(2) 任期

問2. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

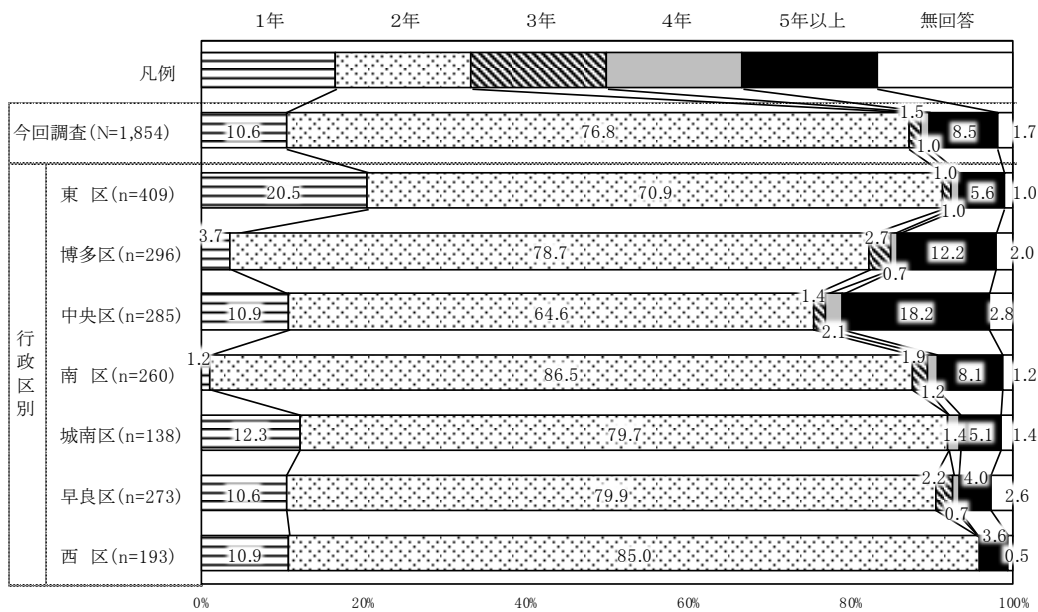
会長の任期は、「2年」(76.8%)が8割弱を占め圧倒的に多く、以下、「1年」(10.6%)、「5年以上」(8.5%)と続いている。

図 任期 (全市)



行政区別にみると、各区とも「2年」が最も多くなっているが、東区では「1年」(20.5%)が2割を占め比較的多い。

図 任期 (全市、行政区別)

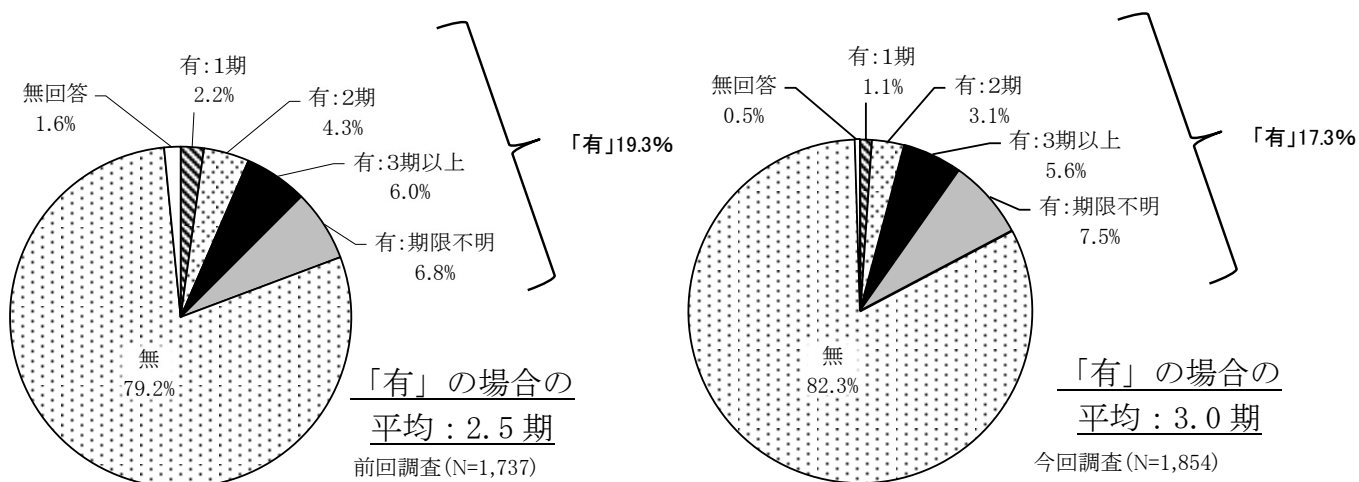


(3) 再任制限

問3. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

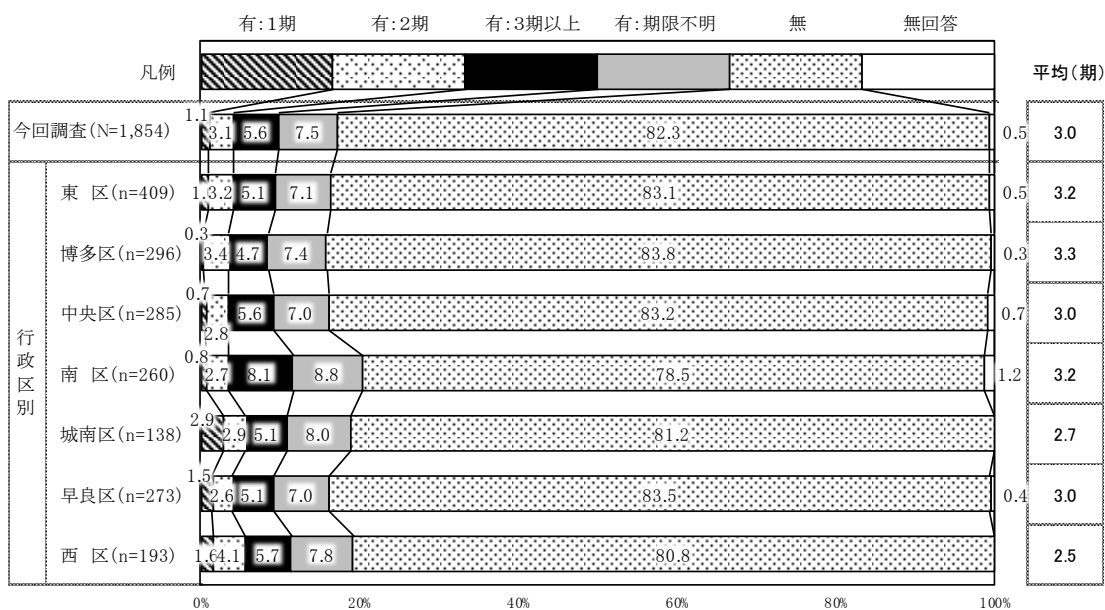
会長の再任制限の有無については、「有」が17.3%で、大半は「無」(82.3%)となっている。また、「有」の場合の平均は3.0期である。

図 再任制限 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 再任制限 (全市、行政区別)

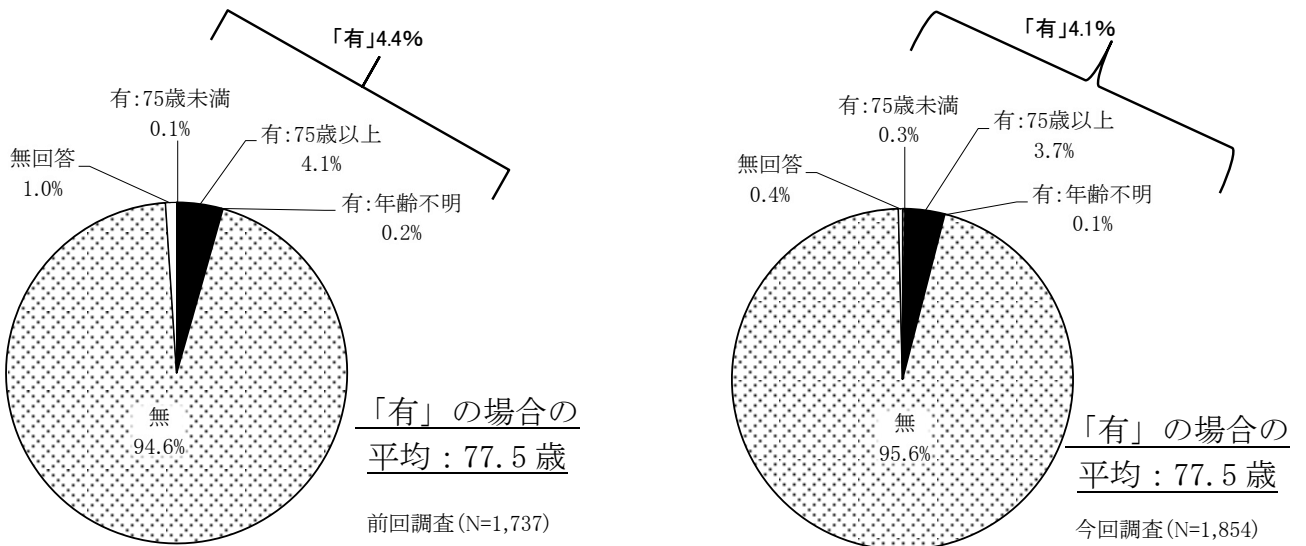


(4) 定年

問4. 会長に年齢による定年がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に定年の年齢を記入してください。

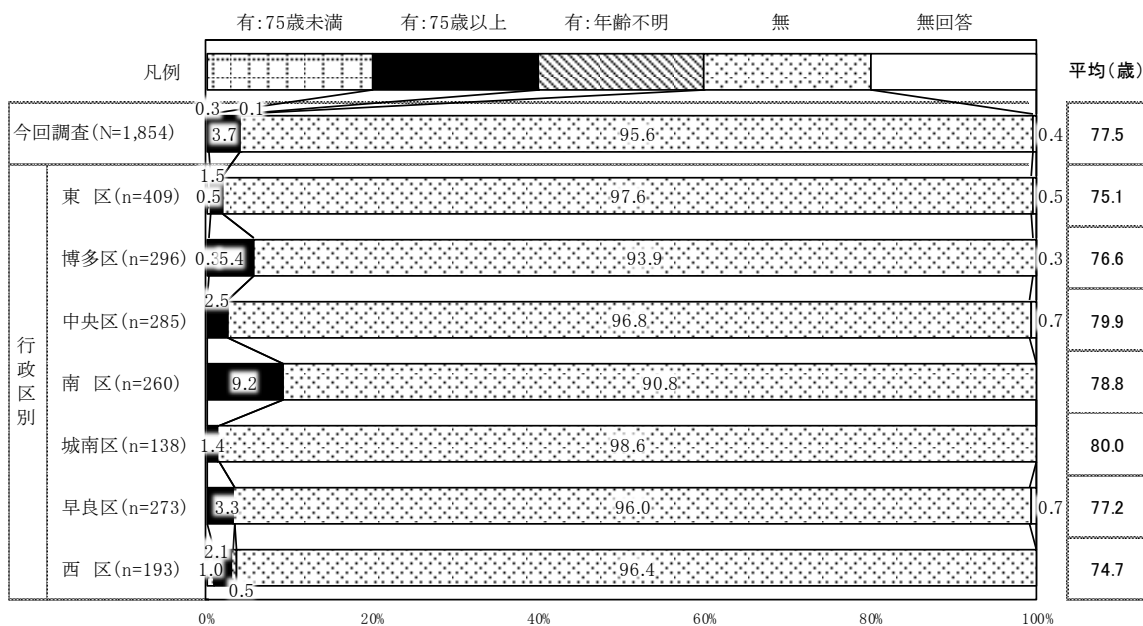
会長の定年の有無については、「有」が4.1%で、大半は「無」(95.6%)となっている。また、「有」の場合の定年平均は77.5歳である。

図 定年 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 定年 (全市、行政区別)



1-2. 会長について

(1) 在任年数

問5. あなたは、自治会・町内会の会長になって、今年で何年目ですか。

会長の在任年数をみると、「5年以上」(44.2%)が最も多く、次いで「2年未満」(29.0%)、「2～5年未満」(26.0%)となっている。なお、平均在任年数は5.5年である。

図 在任年数 (全市)

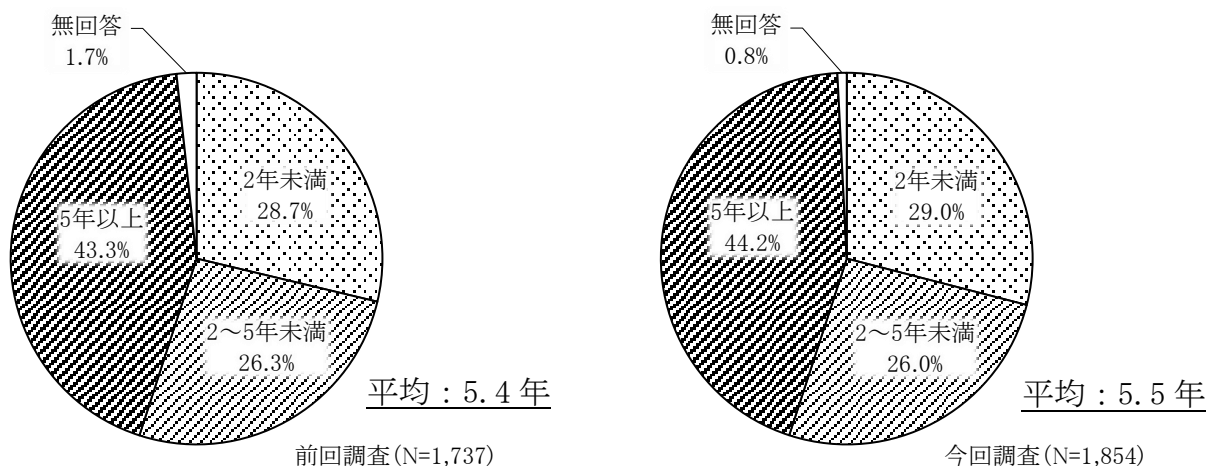
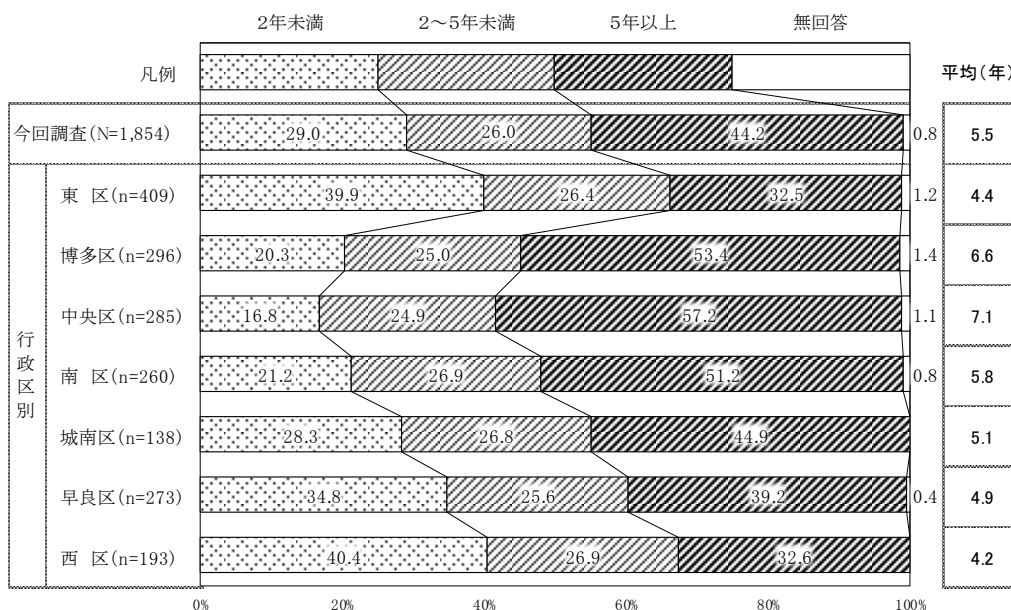


図 在任年数 (全市、行政区別)



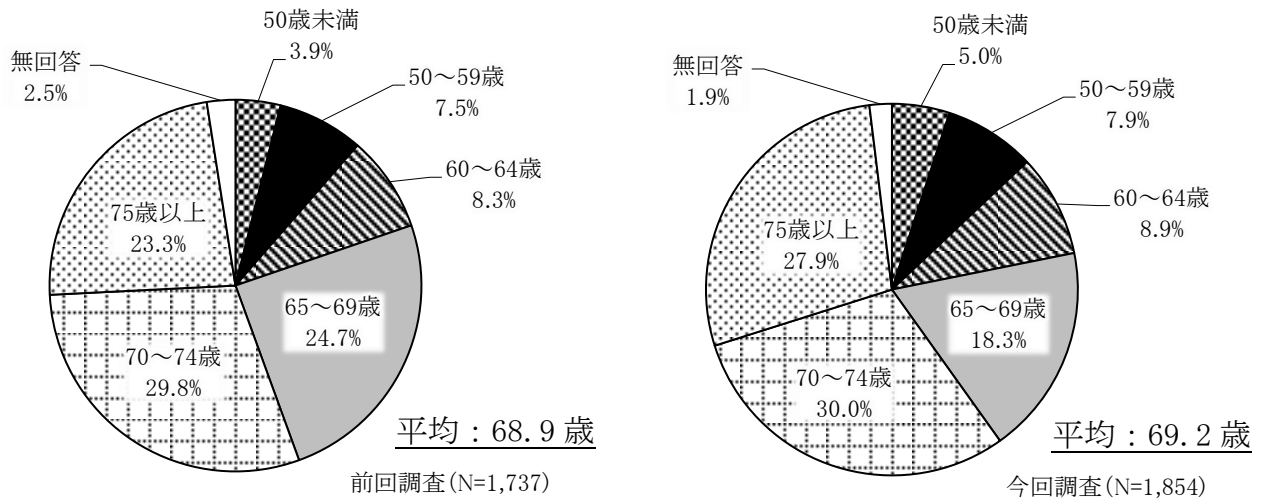
(2) 年齢

問6. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。(令和5年3月31日現在)

会長の年齢は、「70～74歳」(30.0%)が最も多く、次いで「75歳以上」(27.9%)、「65～69歳」(18.3%)、「60～64歳」(8.9%)となっており、『60歳代』は3割弱、『70歳以上』は5割強を占めている。なお、平均年齢は69.2歳となっている。

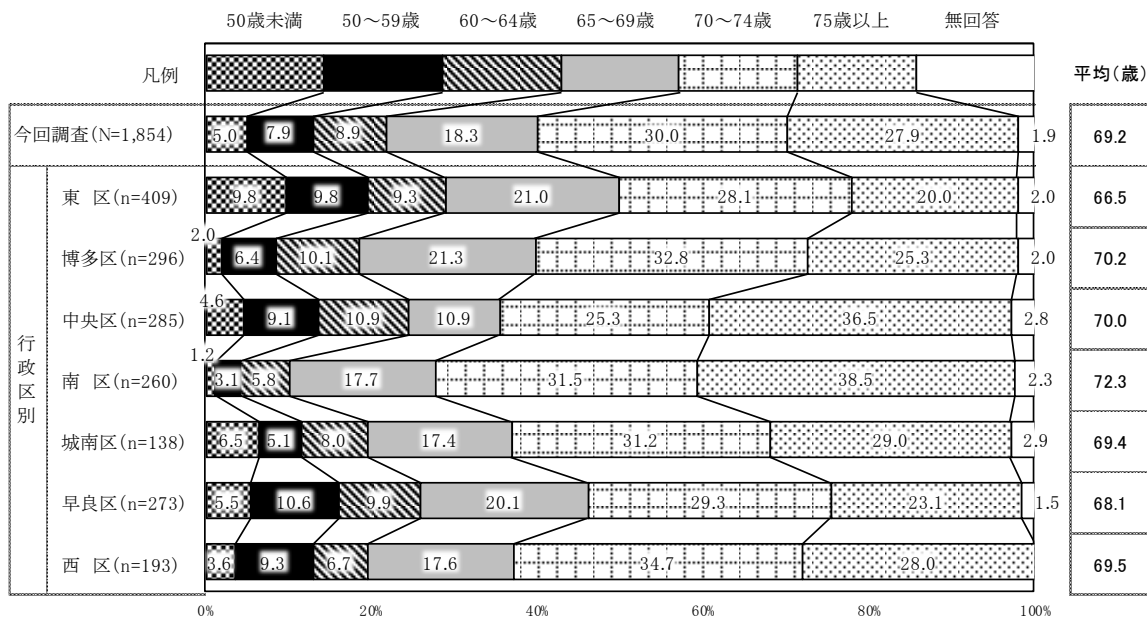
前回調査と比較すると、「70～74歳」と「75歳以上」の割合の合計が53.1%から57.9%へ4.8ポイント増加している。

図 年齢 (全市)



行政区別にみると、南区の平均年齢が最も高く、『70歳以上』が70.0%を占めている。

図 年齢 (全市、行政区別)

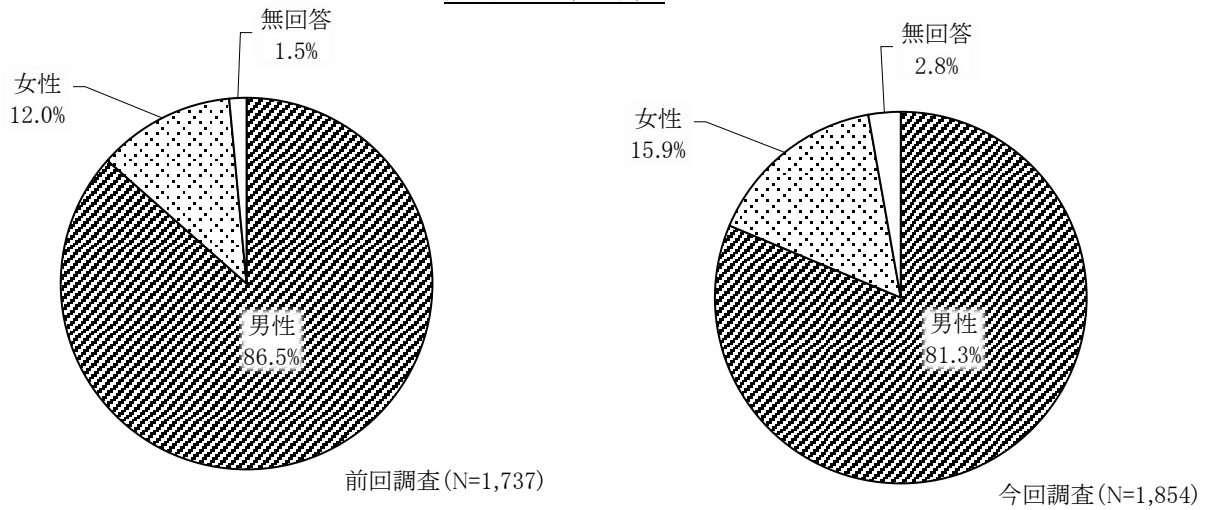


(3) 性別

問7. 差し支えがなければ、あなたの性別を教えてください。

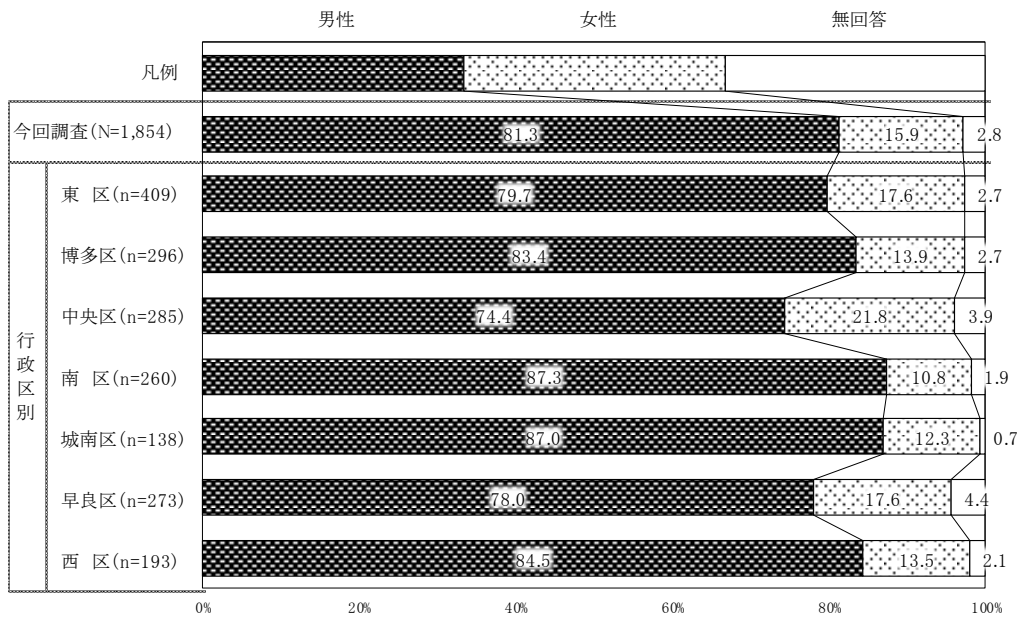
会長の性別をみると、「男性」が81.3%、「女性」が15.9%で男性の割合が圧倒的に高いものの、前回調査と比較して、「女性」の割合が3.9ポイント増加している。

図 性別（全市）



行政区別にみると、中央区で「女性」が21.8%と最も高くなっている。

図 性別（全市、行政区別）

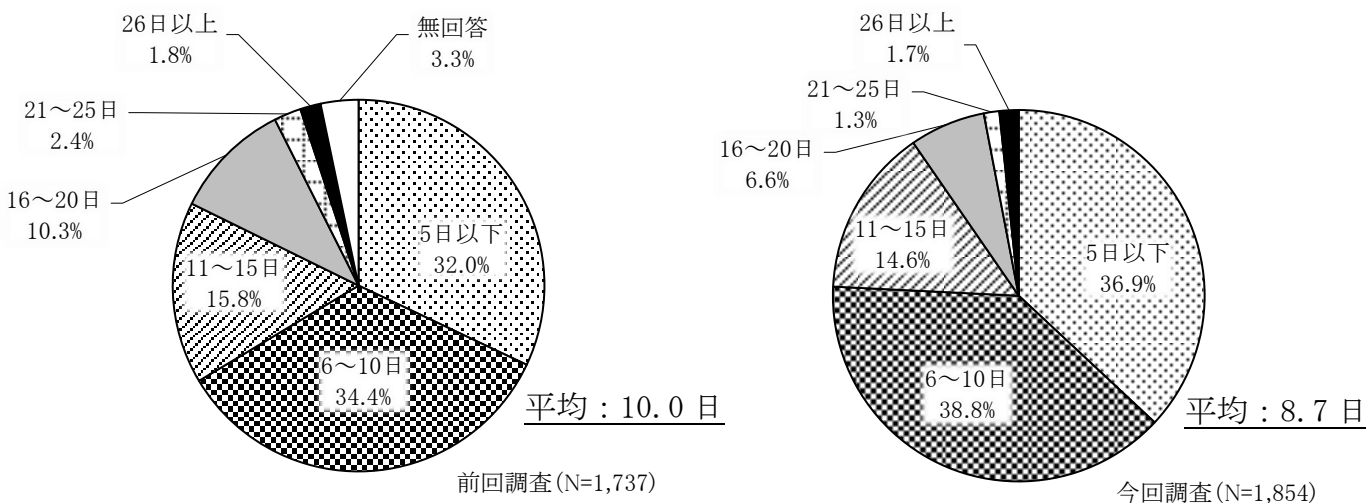


(4) 1か月あたりの活動従事日数

問8. あなたは、自治会・町内会の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

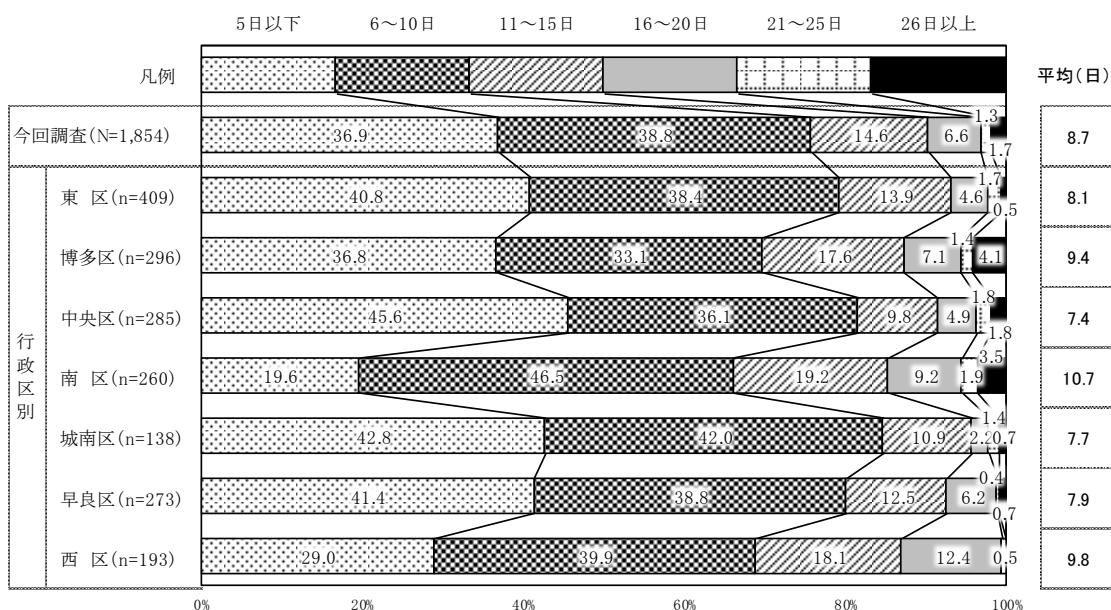
会長の1か月あたりの活動従事日数は、「6～10日」(38.8%)が最も多く、次いで「5日以下」(36.9%)、「11～15日」(14.6%)、「16～20日」(6.6%)となっている。なお、平均活動従事日数は8.7日である。

図 1か月あたりの活動従事日数 (全市)



行政区別にみると、中央区で「5日以下」が45.6%を占め、他の行政区に比べ平均活動従事日数が短くなっている。

図 1か月あたりの活動従事日数 (全市、行政区別)

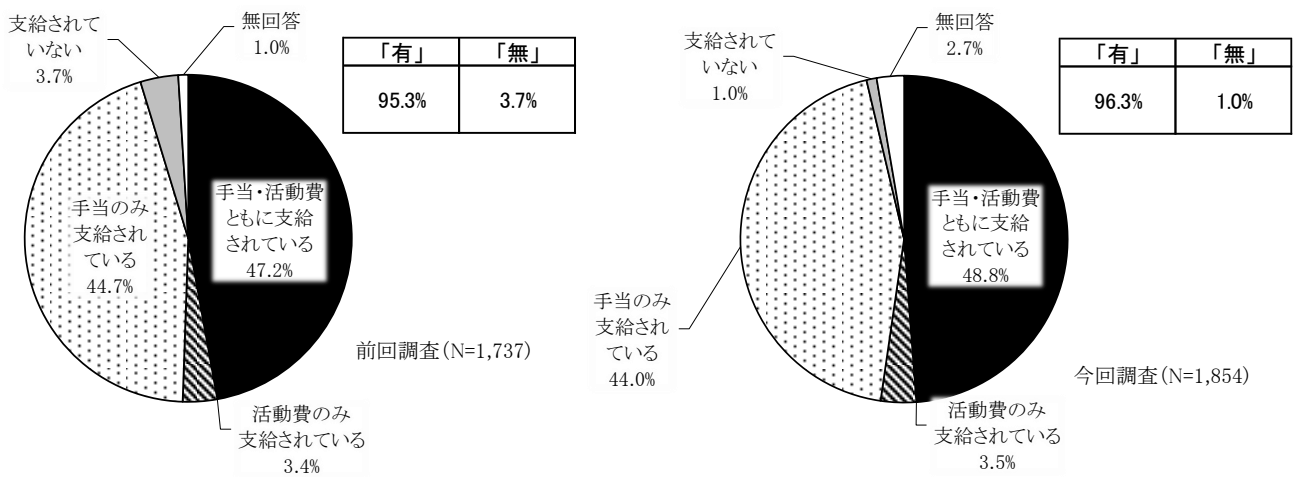


(5) 手当や活動費

問9. 会長手当（報酬的なもの）や活動費（交通費や通信費等の費用弁償的なもの）は支給されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、支給されている場合は、下段の（ ）内に金額を記入してください。

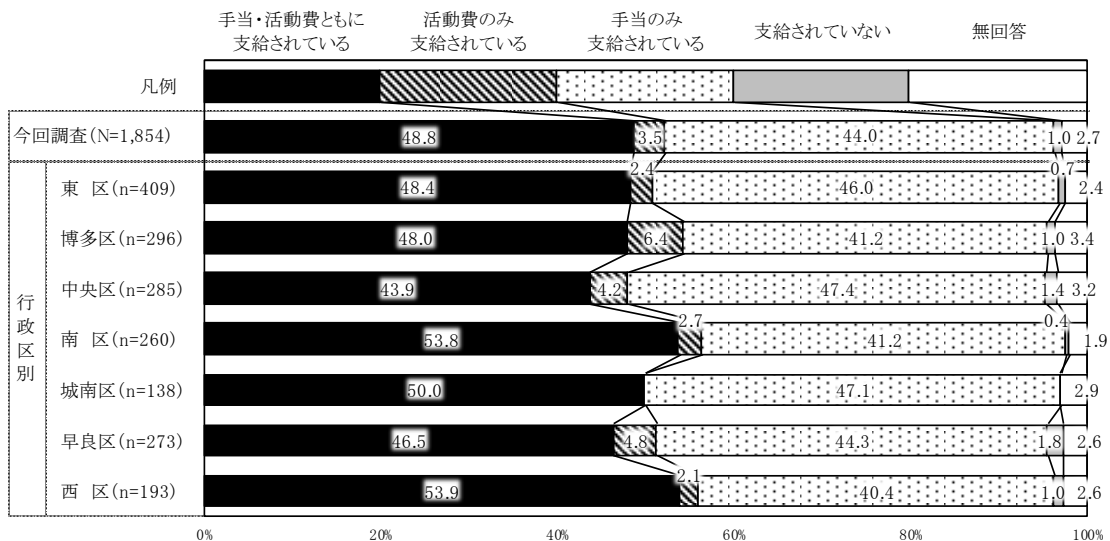
会長への手当や活動費の支給状況をみると、「手当・活動費ともに支給されている」（48.8%）または「手当のみ支給されている」（44.0%）が多く、「活動費のみ支給されている」（3.5%）を含め「有」は96.3%を占める。

図 手当や活動費（全市）



行政区別にみると、南区、西区では「手当・活動費ともに支給されている」が、他の行政区に比べやや多い。

図 手当や活動費（全市、行政区別）



手当・活動費の総額（回答不明を除く）をみると、支給「有」の場合の平均が 11.1 万円である。区別にみると「10～15 万円未満」（30.1%）が最も多くなっている。

表 支給されている手当・活動費の総額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							平均
合計		5 万 円 未 満	5 ～ 7 万 円 未 満	7 ～ 1 0 万 円 未 満	1 0 ～ 1 5 万 円 未 満	1 5 ～ 2 0 万 円 未 満	2 0 万 円 以 上		
前回調査	1,600 100.0	257 16.1	314 19.6	235 14.7	498 31.1	144 9.0	152 9.5	10.6	
今回調査	1,736 100.0	274 15.8	296 17.1	255 14.7	522 30.1	186 10.7	203 11.7	11.1	
行政区別	東区	385 100.0	89 23.1	79 20.5	51 13.2	101 26.2	34 8.8	31 8.1	9.3
	博多区	266 100.0	43 16.2	40 15.0	37 13.9	75 28.2	33 12.4	38 14.3	11.6
	中央区	262 100.0	57 21.8	53 20.2	31 11.8	73 27.9	28 10.7	20 7.6	9.5
	南区	253 100.0	8 3.2	22 8.7	41 16.2	104 41.1	36 14.2	42 16.6	13.8
	城南区	131 100.0	15 11.5	30 22.9	28 21.4	46 35.1	9 6.9	3 2.3	9.3
	早良区	257 100.0	33 12.8	39 15.2	53 20.6	79 30.7	22 8.6	31 12.1	10.7
	西区	182 100.0	29 15.9	33 18.1	14 7.7	44 24.2	24 13.2	38 20.9	14.7

会長手当を支払うケースをみると、支給「有」の場合の平均が 10.6 万円である。区別にみると「10～15 万円未満」（32.1%）が最も多くなっている。

表 支給されている手当の額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							平均
合計		5 万 円 未 満	5 ～ 7 万 円 未 満	7 ～ 1 0 万 円 未 満	1 0 ～ 1 5 万 円 未 満	1 5 ～ 2 0 万 円 未 満	2 0 万 円 以 上		
前回調査	1,359 100.0	253 18.6	310 22.8	204 15.0	403 29.7	84 6.2	105 7.7	9.5	
今回調査	1,441 100.0	215 14.9	321 22.3	209 14.5	462 32.1	106 7.4	128 8.9	10.6	
行政区別	東区	309 100.0	68 22.0	79 25.6	33 10.7	94 30.4	19 6.1	16 5.2	8.7
	博多区	214 100.0	39 18.2	36 16.8	31 14.5	61 28.5	21 9.8	26 12.1	10.8
	中央区	187 100.0	42 22.5	53 28.3	13 7.0	54 28.9	13 7.0	12 6.4	8.9
	南区	219 100.0	8 3.7	29 13.2	29 13.2	98 44.7	23 10.5	32 14.6	12.9
	城南区	131 100.0	11 8.4	37 28.2	34 26.0	44 33.6	4 3.1	1 0.8	9.1
	早良区	208 100.0	28 13.5	47 22.6	48 23.1	62 29.8	14 6.7	9 4.3	9.5
	西区	173 100.0	19 11.0	40 23.1	21 12.1	49 28.3	12 6.9	32 18.5	13.1

活動費を支払うケースをみると、支給「有」の場合の平均が5.5万円である。区分別にみると「5万円未満」(58.4%)が最も多くなっている。

表 支給されている活動費の額(全市、行政区別)

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						平均	
合計		5万円未満	5 ～ 7万円未満	7 ～ 10万円未満	10 ～ 15万円未満	15 ～ 20万円未満	20万円以上		
前回調査	541 100.0	364 67.3	87 16.1	27 5.0	46 8.5	6 1.1	11 2.0	4.2	
今回調査	786 100.0	459 58.4	117 14.9	50 6.4	102 13.0	25 3.2	33 4.2	5.5	
行政区別	東区	181 100.0	119 65.7	28 15.5	6 3.3	15 8.3	8 4.4	5 2.8	4.7
	博多区	111 100.0	60 54.1	17 15.3	10 9.0	17 15.3	1 0.9	6 5.4	5.7
	中央区	100 100.0	56 56.0	15 15.0	8 8.0	16 16.0	3 3.0	2 2.0	5.4
	南区	124 100.0	76 61.3	14 11.3	7 5.6	18 14.5	3 2.4	6 4.8	5.5
	城南区	67 100.0	46 68.7	10 14.9	4 6.0	7 10.4	0 0.0	0 0.0	3.6
	早良区	112 100.0	55 49.1	18 16.1	10 8.9	17 15.2	5 4.5	7 6.3	6.6
	西区	91 100.0	47 51.6	15 16.5	5 5.5	12 13.2	5 5.5	7 7.7	6.8

会長手当及び活動費の区分なく支払うケースについてみると、支給「有」の場合の平均が11.5万円である。区分別にみると「10～15万円未満」(35.5%)が最も多くなっている。

表 支給されている手当・活動費(区分なし)の額(全市、行政区別)

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						平均	
合計		5万円未満	5 ～ 7万円未満	7 ～ 10万円未満	10 ～ 15万円未満	15 ～ 20万円未満	20万円以上		
前回調査	184 100.0	32 17.4	42 22.8	25 13.6	58 31.5	12 6.5	15 8.2	9.8	
今回調査	214 100.0	28 13.1	41 19.2	23 10.7	76 35.5	23 10.7	23 10.7	11.5	
行政区別	東区	49 100.0	6 12.2	9 18.4	6 12.2	19 38.8	5 10.2	4 8.2	10.3
	博多区	32 100.0	6 18.8	5 15.6	5 15.6	9 28.1	5 15.6	2 6.3	11.2
	中央区	36 100.0	9 25.0	6 16.7	2 5.6	11 30.6	5 13.9	3 8.3	10.1
	南区	31 100.0	0 0.0	7 22.6	2 6.5	14 45.2	4 12.9	4 12.9	12.6
	城南区	12 100.0	1 8.3	4 33.3	1 8.3	6 50.0	0 0.0	0 0.0	8.5
	早良区	33 100.0	2 6.1	8 24.2	5 15.2	12 36.4	1 3.0	5 15.2	11.5
	西区	21 100.0	4 19.0	2 9.5	2 9.5	5 23.8	3 14.3	5 23.8	17.1

2. 自治会・町内会の運営について

2-1. 自治会・町内会への加入状況

(1) 加入・未加入世帯数

問 10. 貴自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）、加入していない世帯（未加入世帯）はいくつありますか。

自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）は平均 284.6 世帯、加入していない世帯（未加入世帯）は平均 66.4 世帯となっており、加入率は 81.1%である。

前回調査と比較すると、4.6 ポイント減少している。

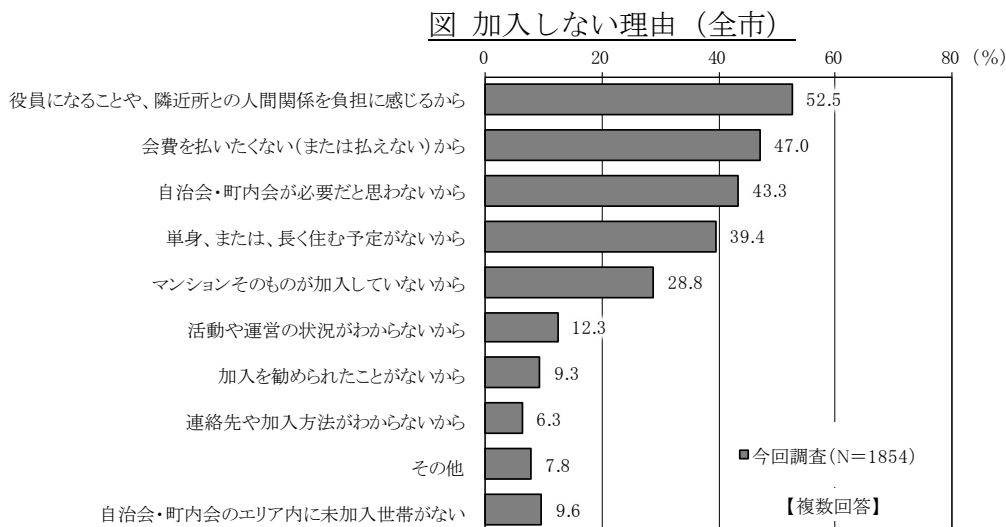
表 全自治会・町内会における加入・未加入世帯数の平均（全市、行政区別）

	平均(世帯数)						加入率(%)		
	加入世帯数		未加入世帯数		総世帯数		前回調査	今回調査	
	前回調査	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査	今回調査			
全体	276.6	284.6	46.3	66.4	322.9	351.0	85.7	81.1	
行政区別	東区	225.5	217.3	45.0	65.6	270.5	282.9	83.4	76.8
	博多区	315.6	337.9	57.2	72.8	372.8	410.7	84.7	82.3
	中央区	238.0	253.0	47.7	71.7	285.7	324.7	83.3	77.9
	南区	330.5	359.5	40.0	55.5	370.5	415.0	89.2	86.6
	城南区	271.2	300.2	54.9	67.7	326.1	367.9	83.2	81.6
	早良区	250.8	263.9	32.8	57.7	283.6	321.6	88.4	82.1
	西区	324.8	314.1	54.4	77.6	379.2	391.7	85.7	80.2

(2) 加入しない理由

問 11. 自治会・町内会に加入していない世帯について、未加入理由は何だと思えますか。当
てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会に加入しない理由について、「役員になることや、隣近所との人間関係を負担に感じるから」(52.5%)、「会費を払いたくない(または払えない)から」(47.0%)、「自治会・町内会が必要だと思わないから」(43.3%)、「単身、または、長く住む予定がないから」(39.4%)などと考える会長が多い。



行政区別にみると、東区、城南区、早良区、西区では「役員になることや、隣近所との人間関係を負担に感じるから」、博多区では「単身、または、長く住む予定がないから」、中央区と南区では「会費を払いたくない(または払えない)から」と考える会長が多い。

表 加入しない理由 (全市、行政区別)

上段: 回答者数(人)
下段: 全回答者に占める割合(%)

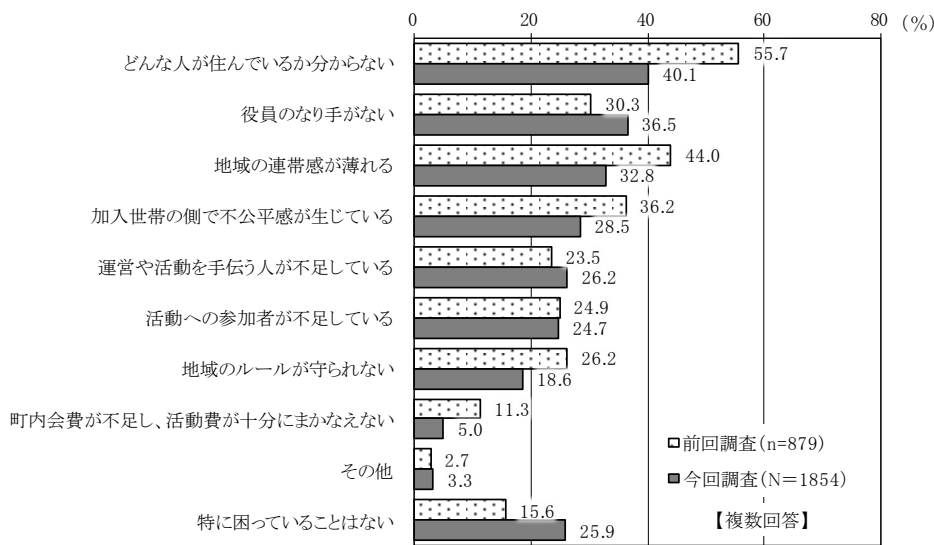
行政区別	合計	役員になることや、隣近所との人間関係を負担に感じるから	会費を払いたくない(または払えない)から	自治会・町内会が必要だと思わないから	単身、または、長く住む予定がないから	マンションそのものが加入していないから	活動や運営の状況がわからないから	加入を勧められたことがないから	連絡先や加入方法がわからないから	その他	自治会・町内会のエリア内に未加入世帯がない											
		回答者数(人)	割合(%)	回答者数(人)	割合(%)	回答者数(人)	割合(%)	回答者数(人)	割合(%)	回答者数(人)	割合(%)	回答者数(人)	割合(%)									
今回調査	1,854	974	52.5	872	47.0	803	43.3	731	39.4	534	28.8	228	12.3	173	9.3	116	6.3	145	7.8	178	9.6	
行政区別	東区	409	233	57.0	158	38.6	175	42.8	146	35.7	83	20.3	41	10.0	36	8.8	16	3.9	34	8.3	51	12.5
	博多区	296	124	41.9	123	41.6	114	38.5	125	42.2	118	39.9	37	12.5	35	11.8	22	7.4	12	4.1	32	10.8
	中央区	285	104	36.5	130	45.6	100	35.1	124	43.5	109	38.2	37	13.0	33	11.6	24	8.4	25	8.8	23	8.1
	南区	260	146	56.2	156	60.0	125	48.1	121	46.5	82	31.5	43	16.5	17	6.5	18	6.9	21	8.1	17	6.5
	城南区	138	73	52.9	65	47.1	63	45.7	66	47.8	39	28.3	18	13.0	18	13.0	12	8.7	15	10.9	13	9.4
	早良区	273	168	61.5	152	55.7	130	47.6	94	34.4	71	26.0	37	13.6	19	7.0	14	5.1	21	7.7	21	7.7
	西区	193	126	65.3	88	45.6	96	49.7	55	28.5	32	16.6	15	7.8	15	7.8	10	5.2	17	8.8	21	10.9

(3) 未加入世帯があることで困っていること

問 12. 未加入世帯があることで、困っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

未加入世帯があることで困っていることについては、「どんな人が住んでいるか分からない」(40.1%)が最も多く、以下、「役員のなり手がなくない」(36.5%)、「地域の連帯感が薄れる」(32.8%)、「加入世帯の側で不公平感が生じている」(28.5%)と続いている。

図 未加入世帯があることで困っていること (全市)



※前回調査は未加入世帯があると回答した方に限定した回答

行政区別にみると、各区とも全体結果と概ね同様の回答傾向を示している。

表 未加入世帯があることで困っていること (全市、行政区別)

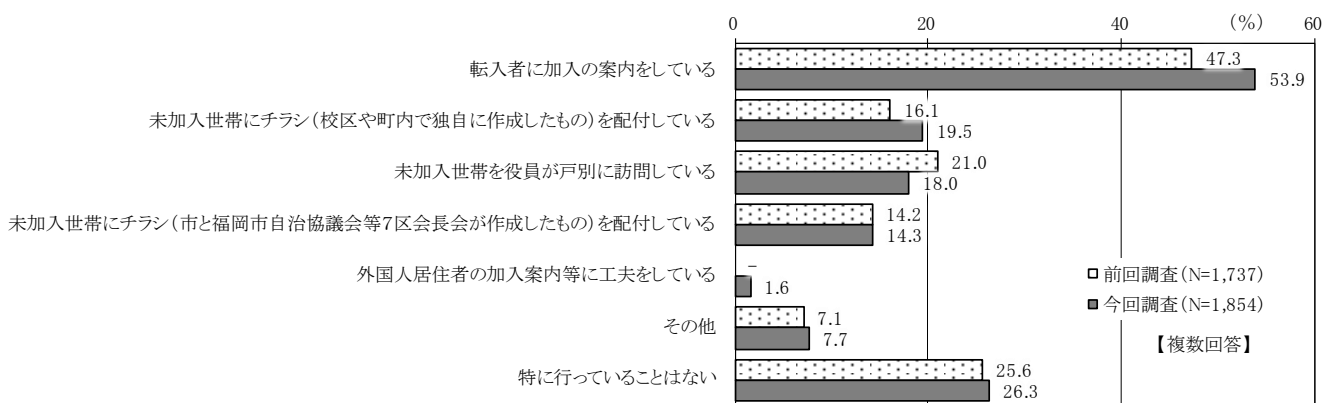
	合計	行政区別										
		ど か な か な 人 が 住 ん で い る	役 員 の な り 手 が な い	地 域 の 連 帯 感 が 薄 れ	平 加 感 入 が 世 帯 に 側 に 不 公	人 運 が 不 足 し て 活 動 を 手 伝 う	不 活 動 し て の 参 加 者 が	守 地 ら 域 の ル ー ル が	ま 活 か 動 内 会 費 が 不 足 し 、	そ の 他	は 特 に 困 っ て い る こ と	
今回調査	1,854	715 40.1	651 36.5	584 32.8	508 28.5	468 26.2	440 24.7	331 18.6	89 5.0	58 3.3	462 25.9	
行政区別	東区	409 36.0	142 36.3	143 32.2	127 31.7	125 27.4	108 27.9	110 19.5	77 3.8	15 4.6	102 25.9	
	博多区	296 52.0	146 37.7	106 33.8	95 26.0	73 26.0	90 32.0	79 28.1	64 22.8	24 8.5	52 18.5	
	中央区	285 35.5	98 38.4	106 24.3	67 17.0	47 27.2	75 24.6	68 13.4	37 4.7	13 3.3	86 31.2	
	南区	260 43.5	110 37.5	95 37.5	106 36.0	91 36.0	62 24.5	61 24.1	58 22.9	15 5.9	5 2.0	56 22.1
	城南区	138 43.3	58 32.8	44 32.8	38 28.4	28 20.9	25 18.7	26 19.4	19 14.2	5 3.7	6 4.5	45 33.6
	早良区	273 38.6	102 36.0	95 34.5	91 34.5	84 31.8	65 24.6	57 21.6	45 17.0	15 5.7	9 3.4	72 27.3
	西区	193 32.6	59 34.3	62 34.3	60 33.1	60 33.1	43 23.8	39 21.5	31 17.1	2 1.1	8 4.4	49 27.1

(4) 加入促進のために行っていること

問 13. 自治会・町内会への加入を促進するために、行っていることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会への加入促進を図るための方策については、「転入者に加入の案内をしている」(53.9%)が最も多く、以下、「未加入世帯にチラシ(校区や町内で独自に作成したもの)を配付している」(19.5%)、「未加入世帯を役員が戸別に訪問している」(18.0%)、「未加入世帯にチラシ(市と福岡市自治協議会等7区会長会が作成したもの)を配付している」(14.3%)と続いている。
 なお、「特に行っていることはない」が26.3%と全体の4分の1を占めている。

図 加入促進のために行っていること (全市)



※「外国人居住者の加入案内等に工夫をしている」は今回調査で新設

行政区別にみると、博多区、中央区は「特に行っていることはない」と回答する人が、他の行政区に比べやや多くなっている。

表 加入促進のために行っていること (全市、行政区別)

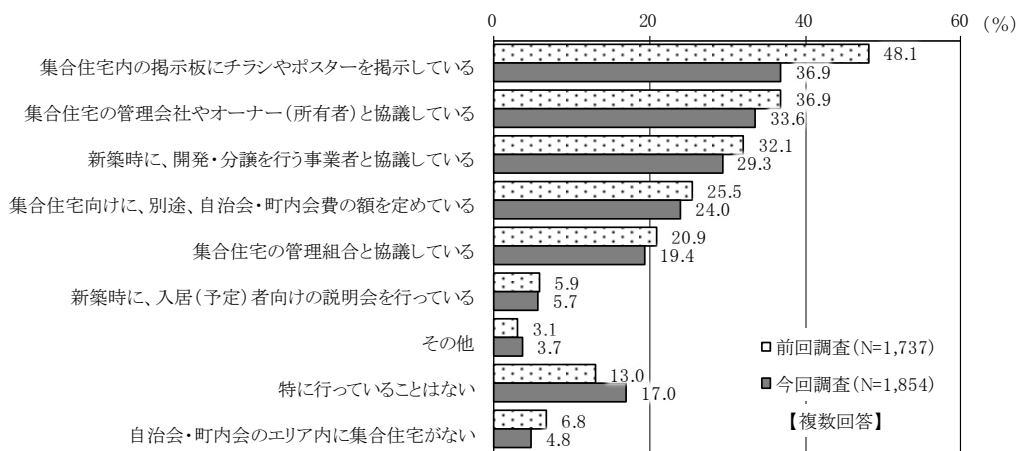
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)							
		転入者に加入の案内	未加入世帯にチラシを配付している	未加入世帯を役員が訪問している	未加入世帯にチラシ(市と福岡市自治協議会等7区会長会が作成したもの)を配付している	外国人居住者の加入案内等に工夫をしている	その他	特に行っていることはない	
今回調査	1,854	999 53.9	361 19.5	334 18.0	265 14.3	30 1.6	142 7.7	488 26.3	
行政区別	東区	409 226 55.3	67 16.4	71 17.4	69 16.9	9 2.2	21 5.1	118 28.9	
	博多区	296 108 36.5	54 18.2	36 12.2	39 13.2	3 1.0	27 9.1	108 36.5	
	中央区	285 99 34.7	53 18.6	38 13.3	28 9.8	5 1.8	35 12.3	101 35.4	
	南区	260 172 66.2	68 26.2	60 23.1	48 18.5	3 1.2	23 8.8	41 15.8	
	城南区	138 90 65.2	20 14.5	25 18.1	17 12.3	0 0.0	9 6.5	32 23.2	
	早良区	273 175 64.1	65 23.8	63 23.1	34 12.5	2 0.7	10 3.7	55 20.1	
	西区	193 129 66.8	34 17.6	41 21.2	30 15.5	8 4.1	17 8.8	33 17.1	

(5) 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること

問 14. 特に集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加を促進するために行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

集合住宅入居者を対象に、加入や参加促進を図るための方策を尋ねたところ、「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」(36.9%)が最も多く、以下、「集合住宅の管理会社やオーナー(所有者)と協議している」(33.6%)、「新築時に、開発・分譲を行う事業者と協議している」(29.3%)と続いている。

図 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること (全市)



行政区別にみると、博多区、中央区では「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」が、早良区では「集合受託の管理会社やオーナー(所有者)と協議している」が、他の行政区よりも高くなっている。

表 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること (全市、行政区別)

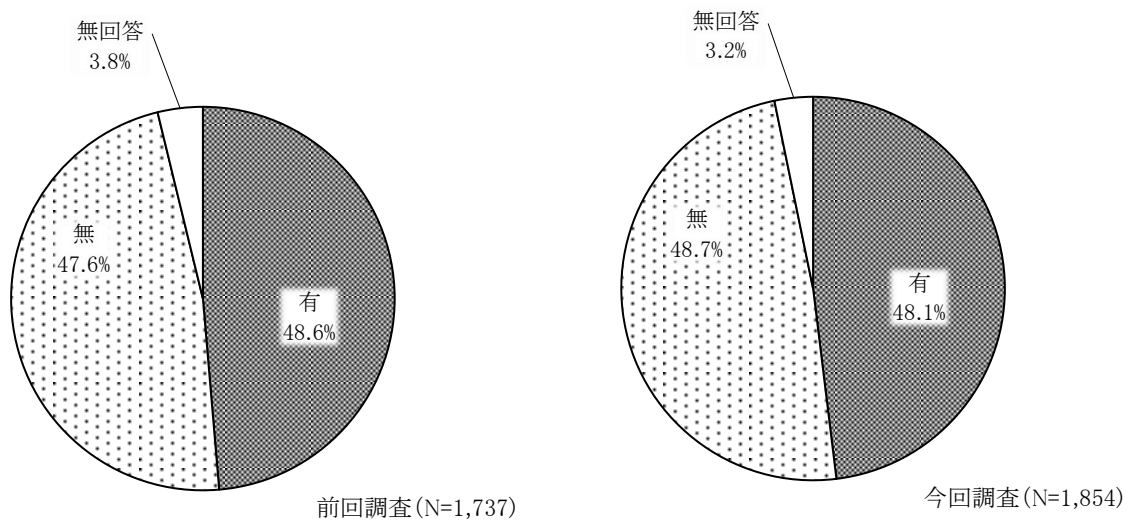
	合計	行政区別									
		東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	その他	特に行っていない	自治会・町内会がない
今回調査	1,854	409	296	285	260	138	273	193	68	316	89
		33.5	48.6	46.0	33.1	29.0	35.2	25.9	3.7	17.0	4.8
		137	144	131	86	40	96	50	14	87	27
		33.5	48.6	46.0	33.1	29.0	35.2	25.9	3.4	21.3	6.6
		110	90	98	101	49	122	53	10	36	13
		26.9	30.4	34.4	38.8	35.5	44.7	27.5	3.4	12.2	4.4
		86	85	72	48	33	71	50	10	51	4
		19.8	35.1	35.8	37.3	25.4	30.4	21.8	3.5	17.9	1.4
		106	544	106	18	7	18	11	5.6	42	6
		24.0	19.4	25.3	18.5	23.9	26.0	25.9	5.6	16.2	2.3
		15	81	16	97	35	83	42	3.5	9	42
		21.0	15.9	22.5	22.3	22.5	20.9	15.5	3.5	16.2	2.3
		81	104	102	97	35	83	42	3.5	9	42
		15.9	18.6	22.5	22.3	22.5	20.9	15.5	3.5	16.2	2.3
		65	55	64	58	31	57	30	3.5	42	6
		3.7	7.1	5.6	6.9	5.1	6.6	5.7	3.5	16.2	2.3
		3.7	3.4	3.5	3.5	3.6	6.6	5.7	3.5	16.2	2.3
		68	10	10	9	5	5	15	3.5	9	42
		3.7	3.4	3.5	3.5	3.6	6.6	5.7	3.5	16.2	2.3
		17.0	17.0	17.9	16.2	19.6	14.7	33	3.5	16.2	2.3
		4.8	4.4	1.4	2.3	0.7	4.0	27	3.5	16.2	2.3

(6) 自治会・町内会に加入している企業の有無

問 15. 貴自治会・町内会に加入している(会費を納めている)企業等がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「有」の場合は加入している企業等の数をご記入ください。

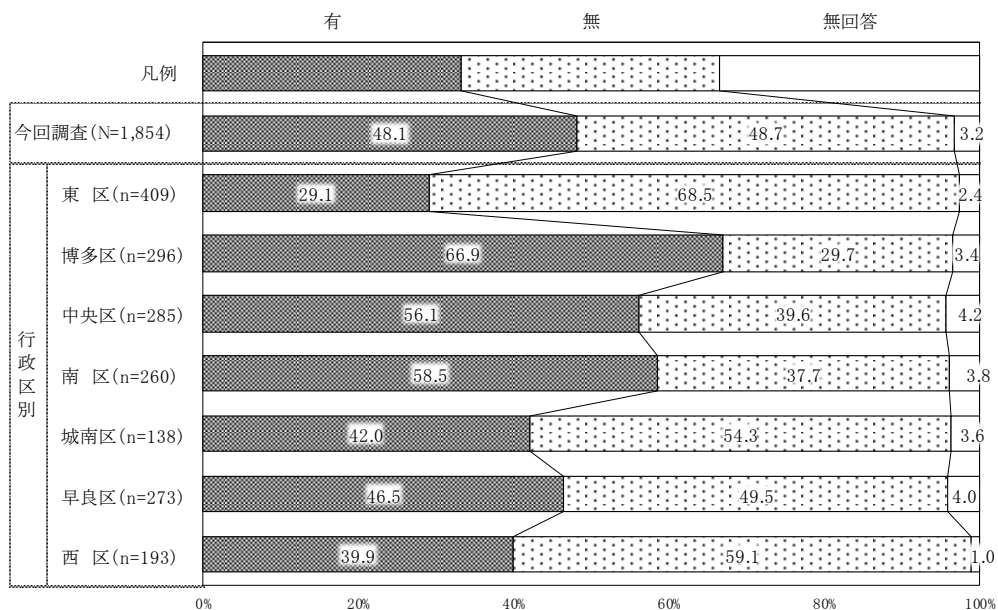
自治会・町内会に加入している企業の有無は、「有」(48.1%)と「無」(48.7%)が拮抗している。

図 自治会・町内会に加入している企業の有無(全市)



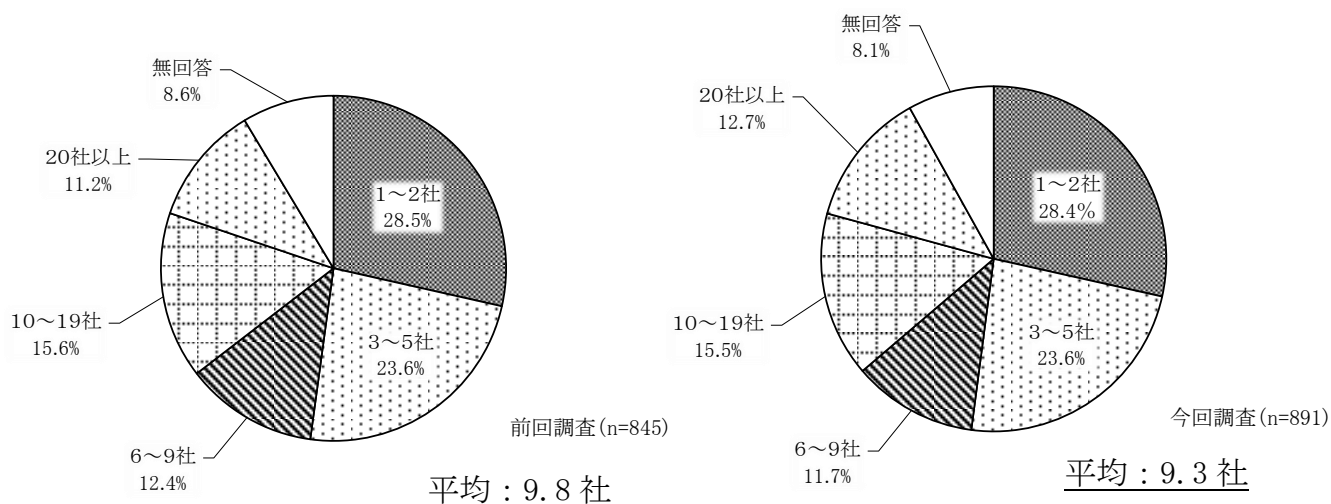
行政区別にみると、「有」の割合は博多区(66.9%)が最も高く、東区(29.1%)は最も低くなっている。

図 自治会・町内会に加入している企業の有無(全市、行政区別)



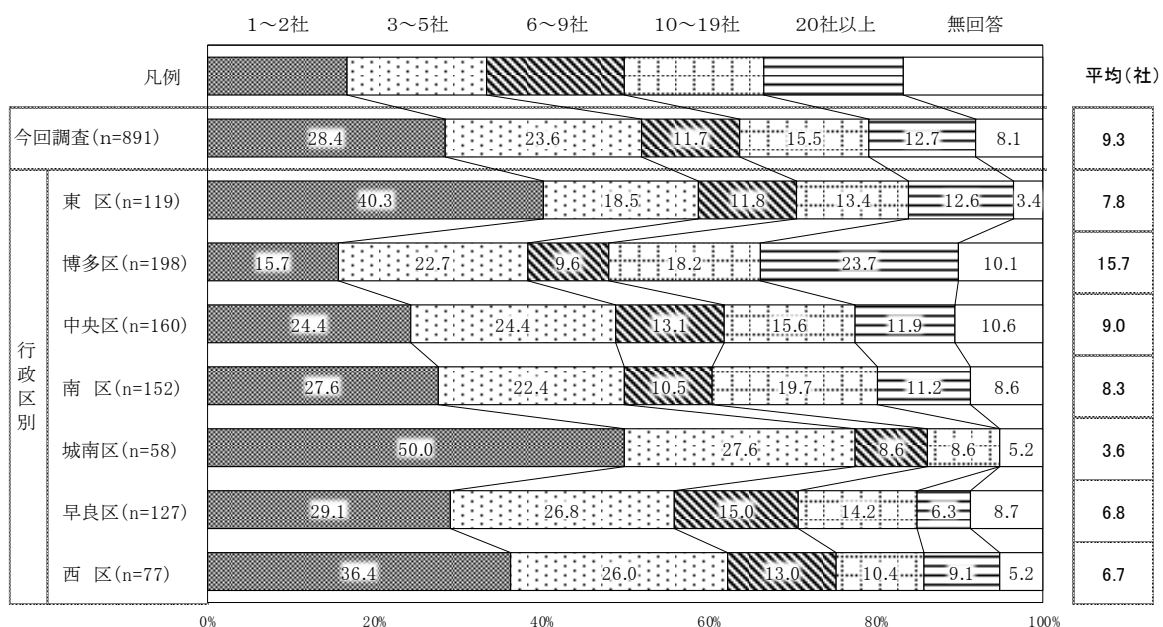
自治会・町内会に加入している企業数は、平均が 9.3 社である。区分別にみると「1～2社」(28.4%)、「3～5社」(23.6%)と続いている。

図 企業等の加入数 (全市)



行政区別にみると、平均が最も高いのは博多区の 15.7 社、最も低いのは城南区の 3.6 社となっている。

図 企業等の加入数 (全市、行政区別)



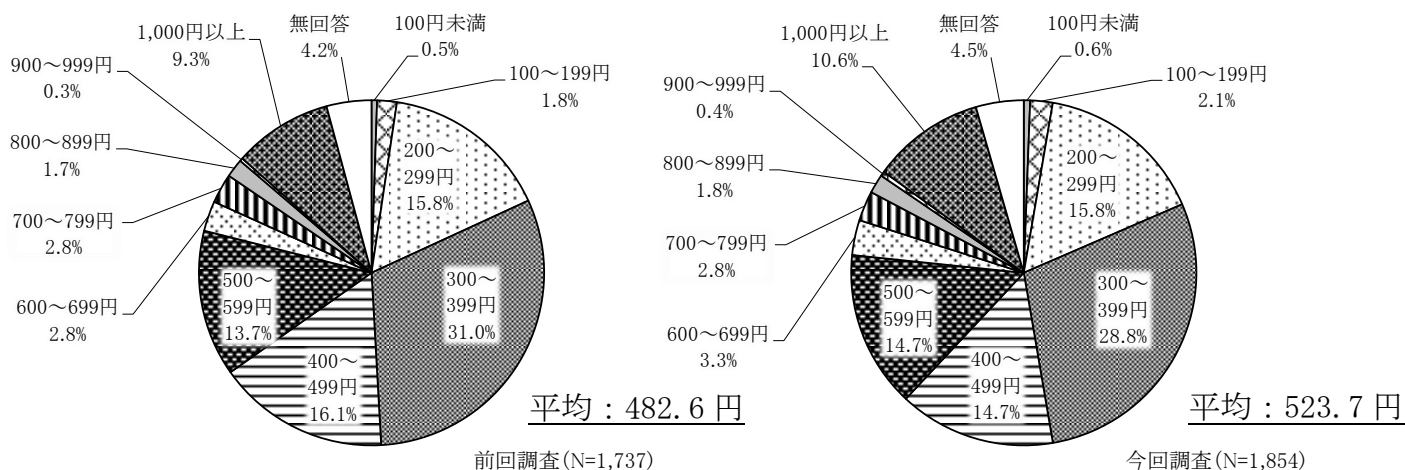
2-2. 自治会・町内会費

問 16. 1 か月の自治会・町内会費は、1 世帯当たりいくらですか。また、企業等会員の 1 企業当たりの会費はいくらですか。() 内に金額を記入してください。

住民の 1 か月の自治会・町内会費は、1 世帯あたりの平均が 523.7 円である。区分別にみると「300～399 円」(28.8%) が最も多く、以下、「200～299 円」(15.8%)、「400～499 円」(14.7%)、「500～599 円」(同) と続いている。

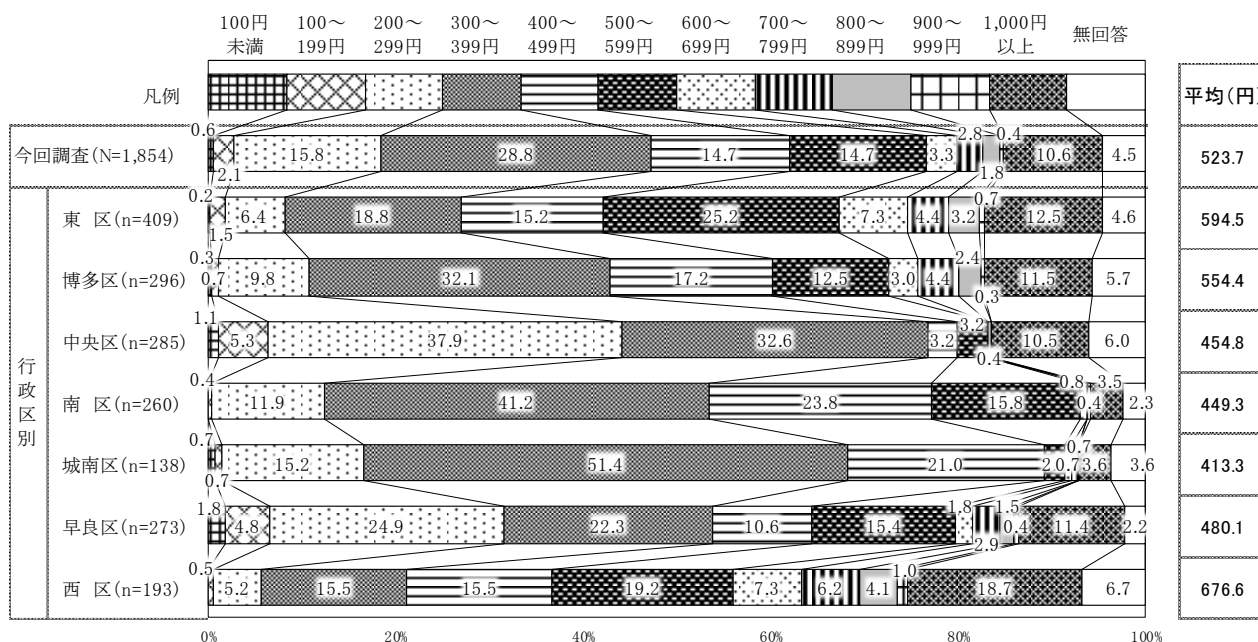
前回調査と比較すると、平均額が 41.1 円上昇している。

図 自治会・町内会費【住民】(全市)



行政区別にみると、平均が最も高いのは西区の 676.6 円、最も低いのは城南区の 413.3 円となっている。

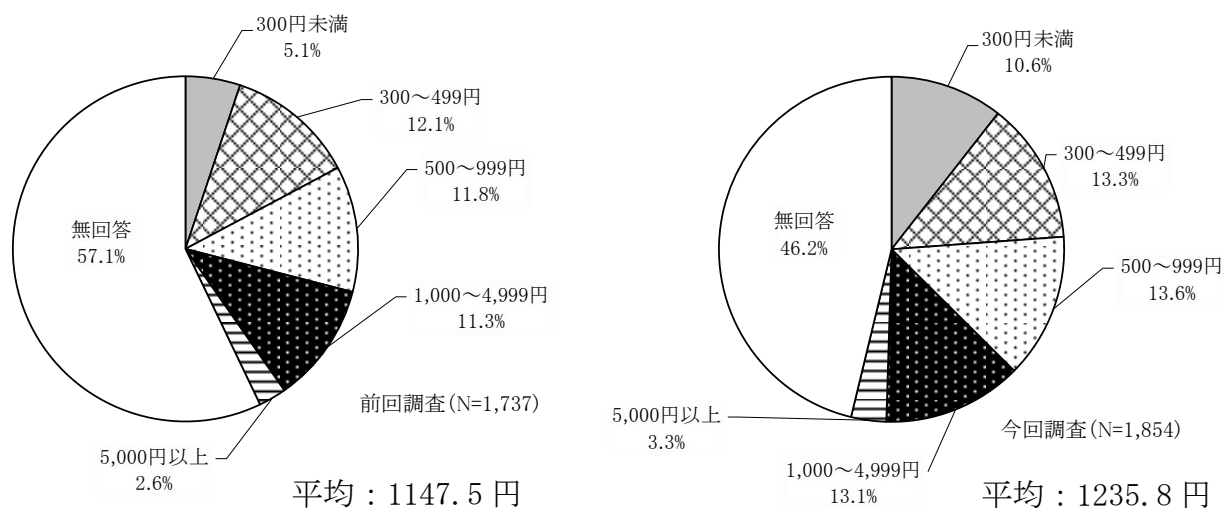
図 自治会・町内会費【住民】(全市、行政区別)



企業の1か月の自治会・町内会費は、1企業あたりの平均が1,235.8円である。区分別にみると「500～999円」(13.6%)が最も多く、以下、「300～499円」(13.3%)、「1,000～4,999円」(13.1%)と続いている。

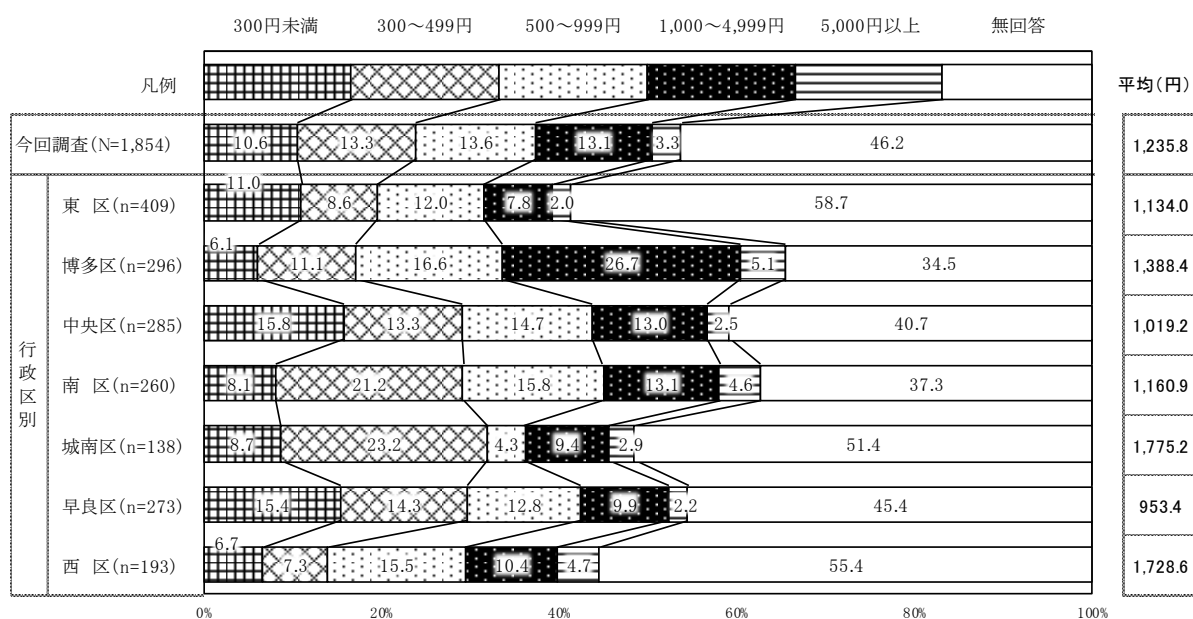
前回調査と比較すると、平均額が88.3円上昇している。

図 自治会・町内会費【企業】(全市)



行政区別にみると、平均が最も高いのは城南区の1775.2円、最も低いのは早良区の953.4円となっている。

図 自治会・町内会費【企業】(全市、行政区別)

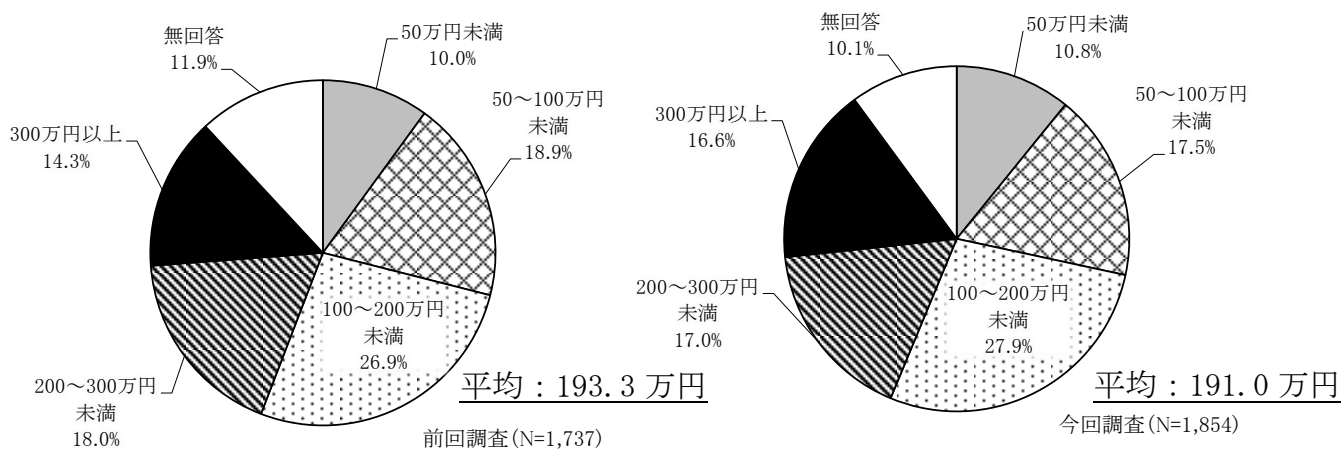


2-3. 年間の予算額

問 17. 自治会・町内会の年間の予算額は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

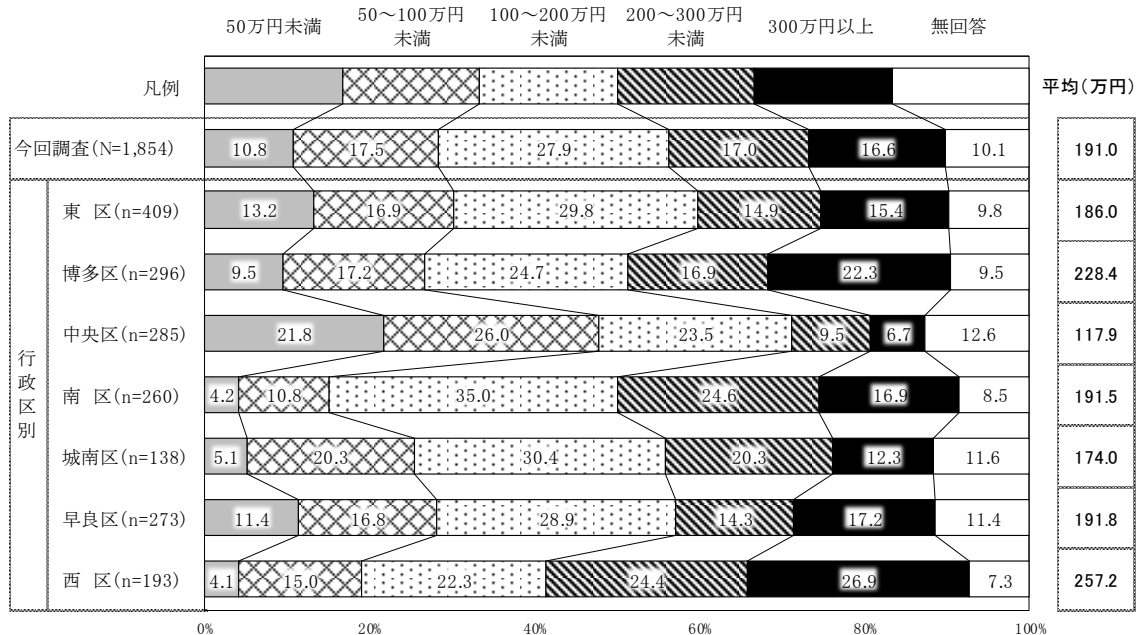
自治会・町内会の年間予算額は、「100～200万円」(27.9%)が最も多く、以下、「50～100万円未満」(17.5%)、「200～300万円未満」(17.0%)、「300万円以上」(16.6%)、「50万円未満」(10.8%)と続いている。なお、平均額は191.0万円である。

図 年間の予算額 (全市)



行政区別にみると、平均額が最も高いのは西区の 257.2 万円、最も低いのは中央区の 117.9 万円となっている。

図 年間の予算額 (全市、行政区別)

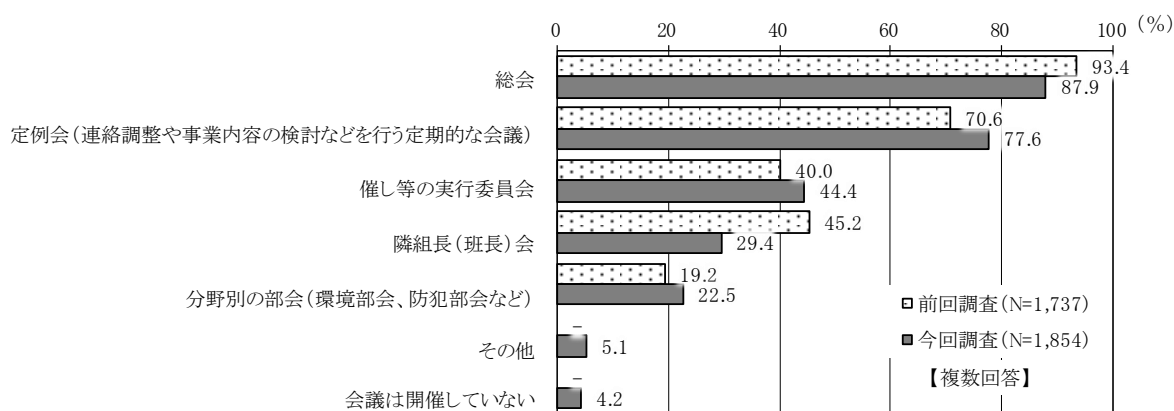


2-4. 定例会などの開催状況

問 18. 次に挙げた会議の中に、貴自治会・町内会で行っているものはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会で行っている会合の実施状況をみると、「総会」(87.9%)が最も多く、以下、「定例会(連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議)」(77.6%)、「催し等の実行委員会」(44.4%)と続いている。

図 定例会などの開催状況 (全市)



※「その他」「会議は開催していない」は、今回調査で新設

行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 定例会などの開催状況 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人)							下段: 全回答者に占める割合 (%)	
		総会	議(行)事(業)例(内)会(う)定(期)的(な)会	定(行)業(例)内(会)定(期)的(な)会	催(し)等(の)実(行)委(員)会	隣(組)長(班)長(会)	ど(部)分(野)別(の)部(会)	そ(の)他	い(会)議(は)開(催)し(て)い(な)い	
今回調査	1,854	1,629	1,438	823	545	417	94	77		
		87.9	77.6	44.4	29.4	22.5	5.1	4.2		
行政区別	東区	409	375	333	177	143	97	23	6	
			91.7	81.4	43.3	35.0	23.7	5.6	1.5	
	博多区	296	255	221	142	83	67	15	11	
			86.1	74.7	48.0	28.0	22.6	5.1	3.7	
	中央区	285	202	168	81	47	36	21	30	
			70.9	58.9	28.4	16.5	12.6	7.4	10.5	
	南区	260	252	228	134	90	71	8	4	
			96.9	87.7	51.5	34.6	27.3	3.1	1.5	
城南区	138	122	118	66	39	29	5	5		
		88.4	85.5	47.8	28.3	21.0	3.6	3.6		
早良区	273	238	195	116	83	61	8	18		
		87.2	71.4	42.5	30.4	22.3	2.9	6.6		
西区	193	185	175	107	60	56	14	3		
		95.9	90.7	55.4	31.1	29.0	7.3	1.6		

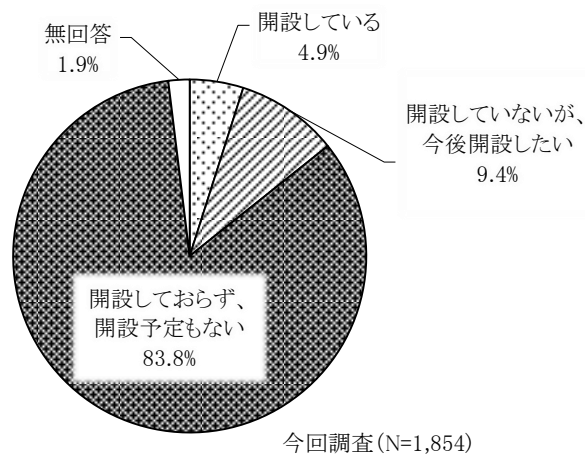
2-5. 広報活動

(1) ホームページ等の開設状況

問 19. ホームページ等を開設していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

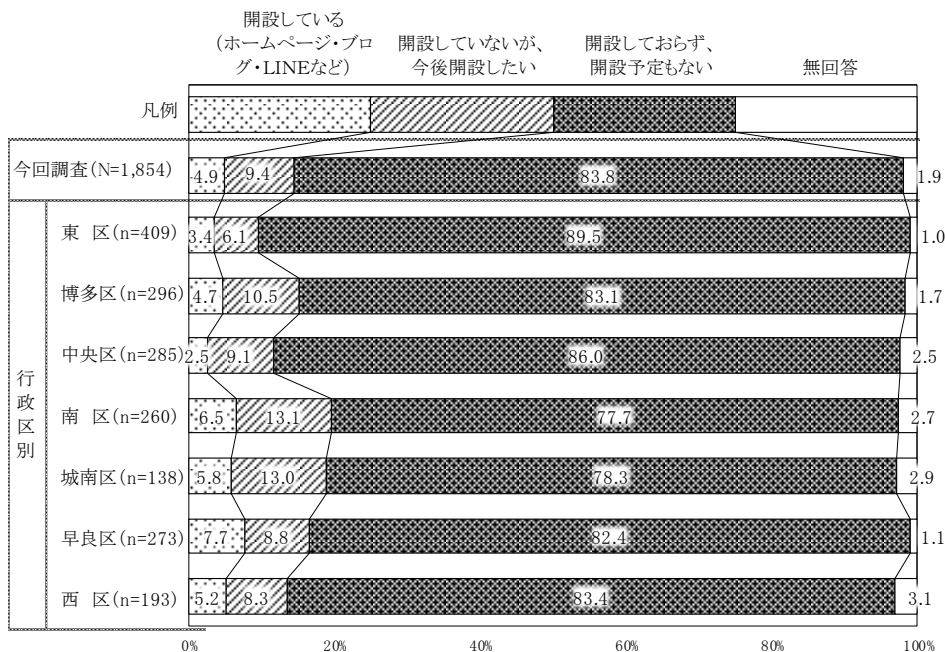
ホームページ等の開設状況をみると、「開設しておらず、開設予定もない」(83.8%)が最も多く、以下、「開設していないが、今後開設したい」(9.4%)、「開設している」(4.9%)と続いている。

図 ホームページ等の開設状況（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 ホームページ等の開設状況（全市、行政区別）



開設しているホームページ等の種類については、「LINE」(57.1%)が最も多く、以下、「ホームページ」(27.5%)、「ブログ」(17.6%)と続いている。

図 開設しているホームページ等の種類 (全市)

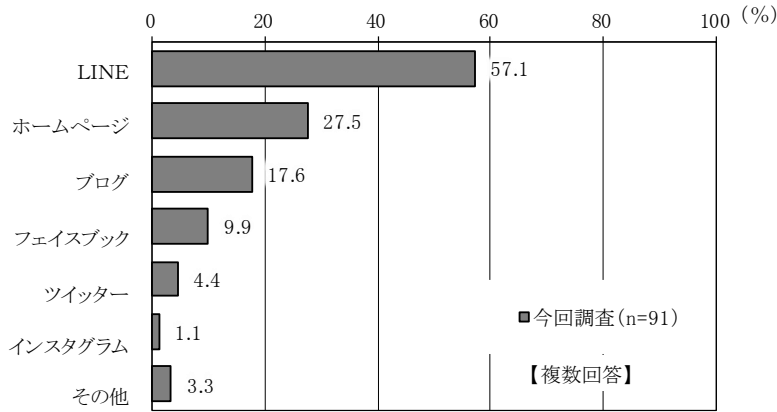


図 ホームページ等の開設種類 (全市、行政区別)

		上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)							
		合 計	L I N E	ホ ー ム ペ ー ジ	ブ ロ グ	フ ェ イ ス ブ ッ ク	ツ イ ッ タ ー	イ ン ス タ グ ラ ム	そ の 他
	今回調査	91	52 57.1	25 27.5	16 17.6	9 9.9	4 4.4	1 1.1	3 3.3
行政区別	東区	14	7 50.0	4 28.6	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	1 7.1
	博多区	14	6 42.9	2 14.3	4 28.6	1 7.1	0 0.0	0 0.0	1 7.1
	中央区	7	5 71.4	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	南区	17	12 70.6	3 17.6	1 5.9	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	城南区	8	4 50.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
	早良区	21	15 71.4	7 33.3	7 33.3	5 23.8	3 14.3	1 4.8	0 0.0
	西区	10	3 30.0	4 40.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

図 ホームページ等の更新頻度（全市、行政区別）

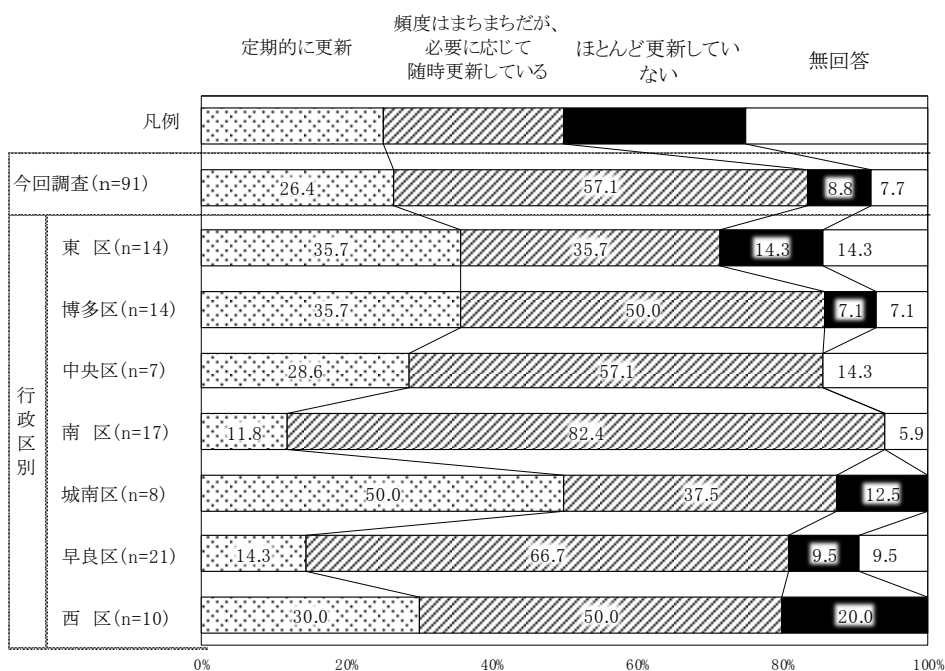
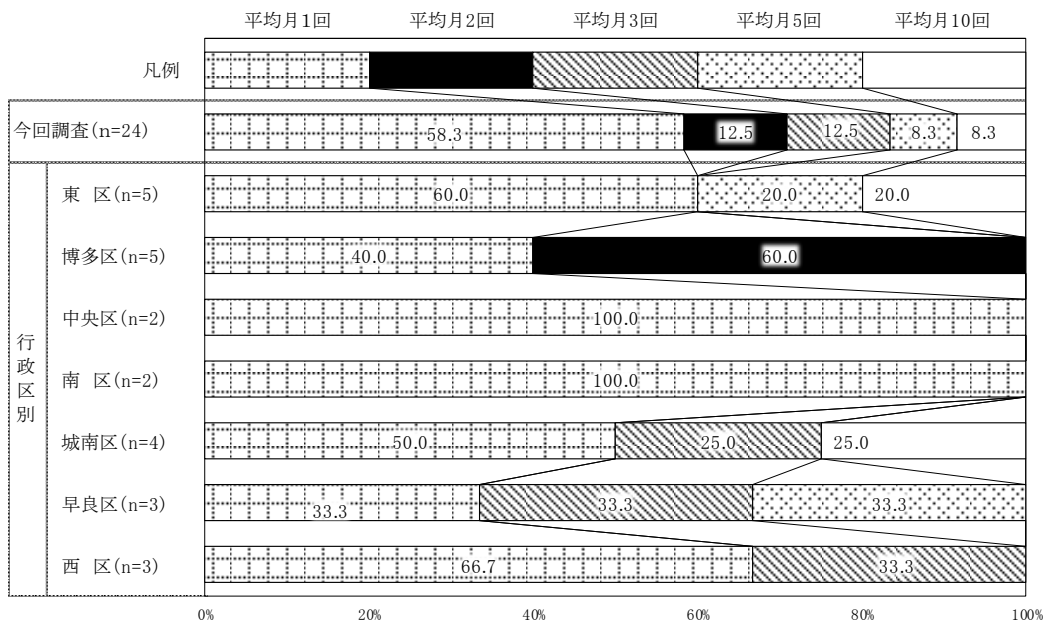


図 ホームページ等の1カ月当たりの更新頻度（全市、行政区別）

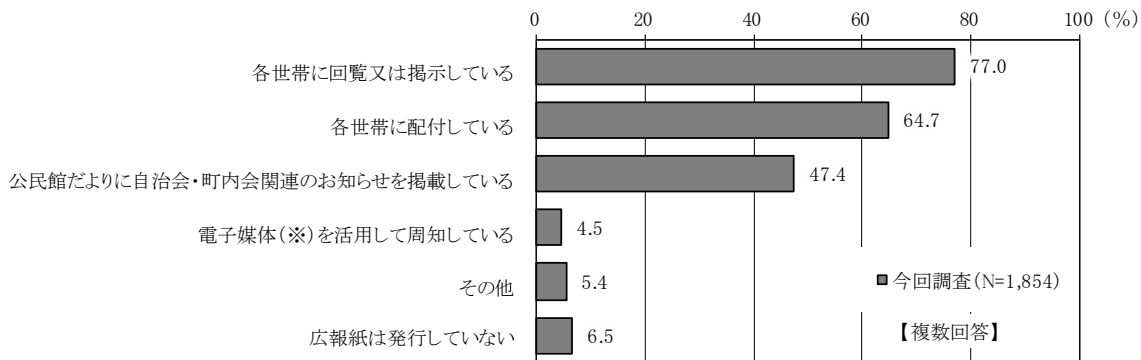


(2) 住民に知らせるために行っていること

問 20. 自治会・町内会の運営や活動について住民に知らせるために、行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動についての住民への広報手段については、「各世帯に回覧又は掲示している」(77.0%) が最も多く、以下、「各世帯に配付している」(64.7%)、「公民館だよりに自治会・町内会関連のお知らせを掲載している」(47.4%) と続いている。

図 住民に知らせるために行っていること (全市)



※電子媒体とは、ホームページ、ブログ、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどを指す。

行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 住民に知らせるために行っていること (全市、行政区別)

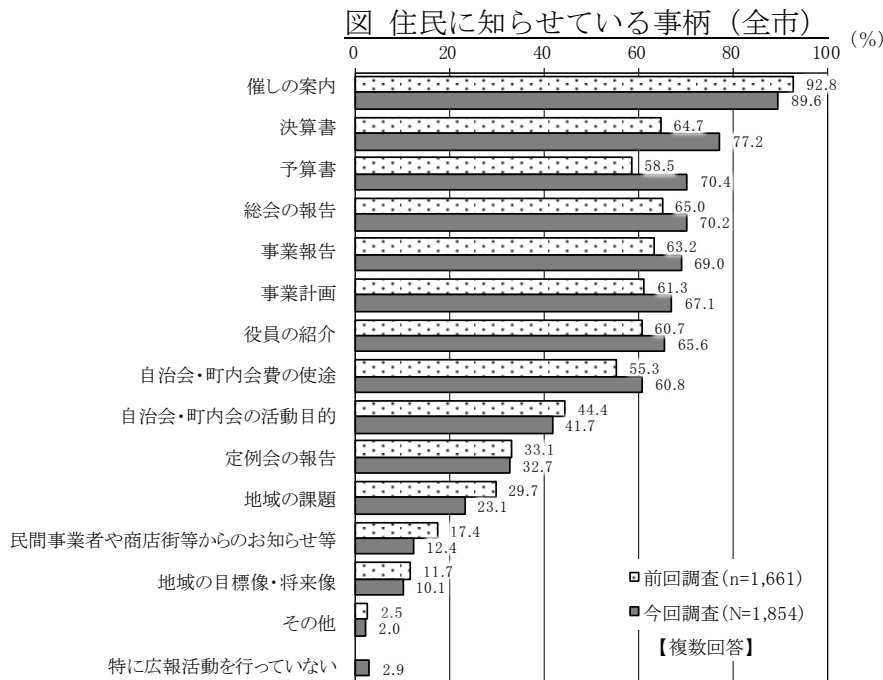
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
		示各世帯に回覧又は掲	る各世帯に配付してい	せ町を公民館だよりにより自治会・面	知電子媒体(※)を活用して周	その他	ない報紙は発行してい	
全体	1,854 100.0	1,427 77.0	1,199 64.7	879 47.4	84 4.5	100 5.4	121 6.5	
行政区別	東区	409 100.0	343 83.9	270 66.0	198 48.4	12 2.9	18 4.4	15 3.7
	博多区	296 100.0	207 69.9	170 57.4	141 47.6	12 4.1	15 5.1	29 9.8
	中央区	285 100.0	166 58.2	172 60.4	145 50.9	10 3.5	26 9.1	34 11.9
	南区	260 100.0	232 89.2	170 65.4	133 51.2	14 5.4	11 4.2	10 3.8
	城南区	138 100.0	112 81.2	89 64.5	54 39.1	7 5.1	5 3.6	10 7.2
	早良区	273 100.0	219 80.2	181 66.3	130 47.6	24 8.8	10 3.7	17 6.2
	西区	193 100.0	148 76.7	147 76.2	78 40.4	5 2.6	15 7.8	6 3.1

※電子媒体とは、ホームページ、ブログ、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどを指す。

(3) 住民に知らせている事柄

問 21. 住民にどのような事柄を知らせていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

どのような事柄を知らせているかについては、「催しの案内」(89.6%)が最も多く、以下、「決算書」(77.2%)、「予算書」(70.4%)、「総会の報告」(70.2%)、「事業報告」(69.0%)、「事業計画」(67.1%)、「役員の紹介」(65.6%)、「自治会・町内会費の使途」(60.8%)と続いている。



※前回調査は「なんらかの方法で住民に知らせている」と回答した方のみを対象とした設問

行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 住民に知らせている事柄 (全市、行政区別)

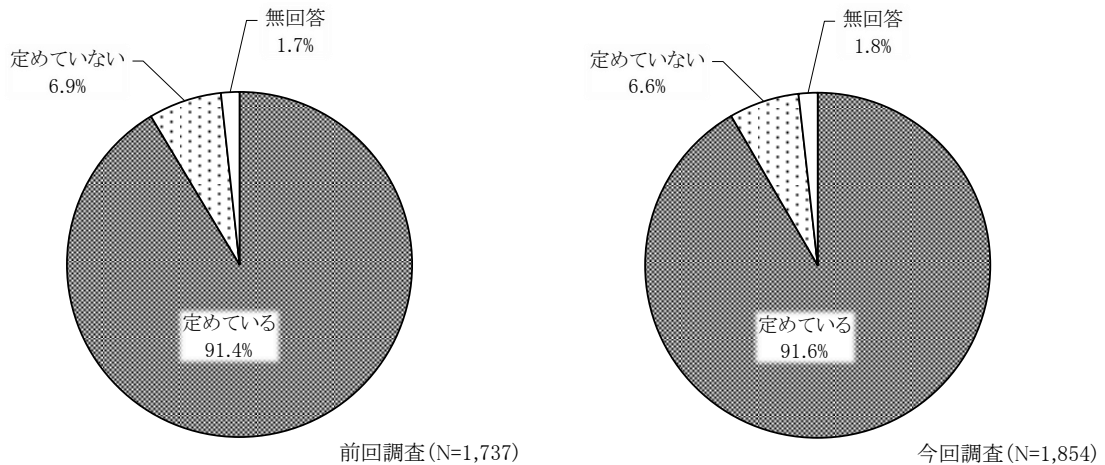
	合計	上段: 回答者数(人)															
		催しの案内	決算書	予算書	総会の報告	事業報告	事業計画	役員の紹介	自治会費の使途	自治会の活動目的	定例会の報告	地域の課題	民間事業者等からのお知らせ等	地域の目標像	その他	特に広報活動を行っていない	
今回調査	1,854	1,661 89.6	1,432 77.2	1,305 70.4	1,301 70.2	1,280 69.0	1,244 67.1	1,216 65.6	1,127 60.8	773 41.7	607 32.7	429 23.1	230 12.4	187 10.1	38 2.0	53 2.9	
行政区別	東区	409	368 90.0	331 80.9	315 77.0	319 78.0	288 70.4	294 71.9	312 76.3	276 67.5	183 44.7	161 39.4	100 24.4	74 18.1	47 11.5	9 2.2	7 1.7
	博多区	296	263 88.9	205 69.3	171 57.8	173 58.4	164 55.4	155 52.4	169 57.1	168 56.8	104 35.1	85 28.7	62 20.9	32 10.8	22 7.4	3 1.0	10 3.4
	中央区	285	231 81.1	202 70.9	151 53.0	140 49.1	150 52.6	127 44.6	125 43.9	135 47.4	83 29.1	56 19.6	46 16.1	33 11.6	15 5.3	9 3.2	20 7.0
	南区	260	239 91.9	205 78.8	198 76.2	203 78.1	200 76.9	201 77.3	196 75.4	159 61.2	119 45.8	76 29.2	61 23.5	22 8.5	29 11.2	4 1.5	5 1.9
	城南区	138	128 92.8	113 81.9	108 78.3	107 77.5	106 76.8	106 76.8	91 65.9	82 59.4	63 45.7	45 32.6	41 29.7	16 11.6	15 10.9	2 1.4	2 1.4
	早良区	273	251 91.9	212 77.7	204 74.7	190 69.6	208 76.2	203 74.4	180 65.9	177 64.8	125 45.8	98 35.9	61 22.3	25 9.2	37 13.6	4 1.5	7 2.6
	西区	193	181 93.8	164 85.0	158 81.9	169 87.6	164 85.0	158 81.9	143 74.1	130 67.4	96 49.7	86 44.6	58 30.1	28 14.5	22 11.4	7 3.6	2 1.0

2-6. 規約の有無

問 22. 規約を定めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

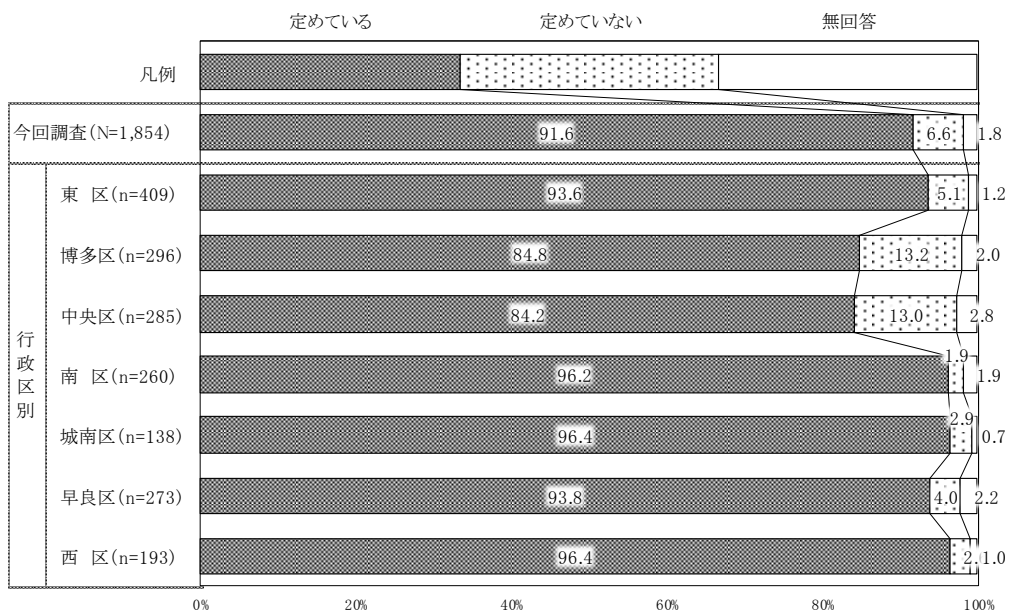
自治会・町内会の規約の有無をみると、「定めている」(91.6%)が9割を占め、「定めていない」(6.6%)は1割にも満たない。

図 規約の有無 (全市)



行政区別にみると、博多区、中央区では「定めていない」と回答する人が他の行政区に比べやや多くみられる。

図 規約の有無 (全市、行政区別)

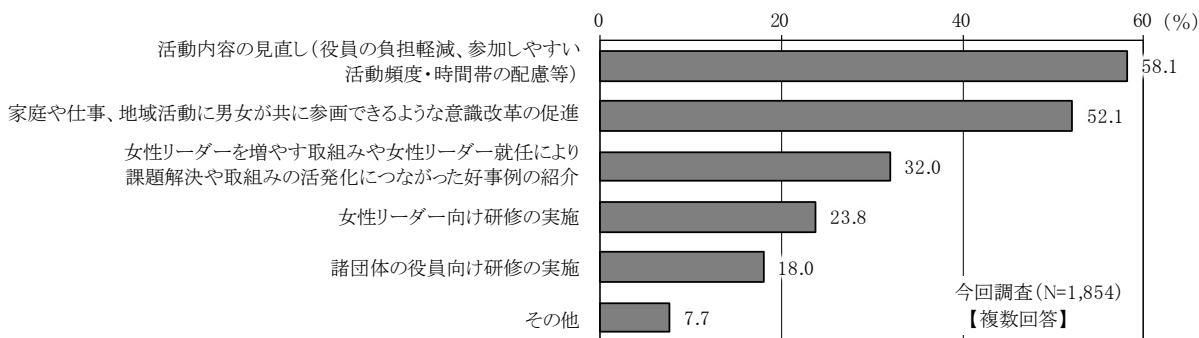


2-7. 地域における女性のリーダー（長）を増やすための取組み

問 23. 現在福岡市では、地域における諸団体などの長（自治協議会会長など）への女性の就任状況は2割程度となっています。あなたは、地域における活動において、女性リーダー（長）を増やすために、どのような取組みがあったらいいと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

女性リーダー（長）を増やすためにあったらいいと思う取組みについては、「活動内容の見直し（役員の負担軽減、参加しやすい活動頻度・時間帯の配慮等）」（58.1%）、「家庭や仕事、地域活動に男女が共に参画できるような意識改革の促進」（52.1%）、「女性リーダーを増やす取組みや女性リーダー就任により課題解決や取組みの活発化につながった好事例の紹介」（32.0%）などとする回答が多い。

図 女性リーダー（長）を増やすためにあったらいいと思う取組み（全市）



行政区別にみると、各区とも上位2位までの回答のいずれかが最も多く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 女性リーダー（長）を増やすためにあったらいいと思う取組み（全市、行政区別）

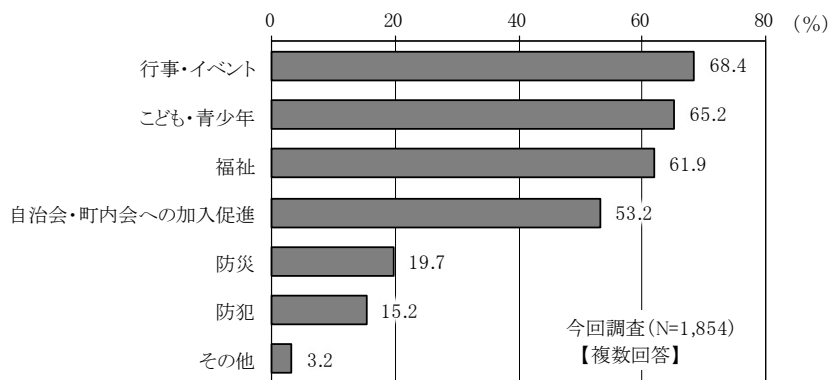
	合計	上段:回答者数(人)												
		活動内容の見直し(役員の負担軽減、参加しやすい活動頻度・時間帯の配慮等)	家庭や仕事、地域活動に男女が共に参画できるような意識改革の促進	女性リーダーを増やす取組みや女性リーダー就任により課題解決や取組みの活発化につながった好事例の紹介	女性リーダー向け研修の実施	諸団体の役員向け研修の実施	その他	割合 (%)						
今回調査	1,854	1,077	966	593	441	333	142	58.1	52.1	32.0	23.8	18.0	7.7	
行政区別	東区	409	231	197	127	101	71	41	56.5	48.2	31.1	24.7	17.4	10.0
	博多区	296	176	166	84	66	56	16	59.5	56.1	28.4	22.3	18.9	5.4
	中央区	285	143	123	70	63	47	34	50.2	43.2	24.6	22.1	16.5	11.9
	南区	260	169	136	93	63	47	12	65.0	52.3	35.8	24.2	18.1	4.6
	城南区	138	77	82	47	34	28	7	55.8	59.4	34.1	24.6	20.3	5.1
	早良区	273	162	150	93	60	44	16	59.3	54.9	34.1	22.0	16.1	5.9
	西区	193	119	112	79	54	40	16	61.7	58.0	40.9	28.0	20.7	8.3

2-8. 女性が活躍することで地域が活性化されるとされる活動

問 24. 会長や役員に女性が参画し、活躍することにより地域が活性化されるとされる活動はどのようなものがあると考えますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

女性が活躍することで地域が活性化されるとされる活動については、「行事・イベント」(68.4%)、「子ども・青少年」(65.2%)、「福祉」(61.9%)、「自治会・町内会への加入促進」(53.2%) などと考える会長が多い。

図 女性が活躍することで地域が活性化されるとされる活動 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 女性が活躍することで地域が活性化されるとされる活動 (全市、行政区別)

	合計	割合 (%)						
		行事・イベント	子ども・青少年	福祉	自治会・町内会への加入促進	防災	防犯	その他
今回調査	1,854	68.4	65.2	61.9	53.2	19.7	15.2	3.2
行政区別	東区	68.2	65.3	64.5	51.3	18.8	15.2	4.9
	博多区	65.9	63.9	58.1	54.4	19.9	18.6	1.4
	中央区	64.2	58.2	58.9	48.4	23.9	20.7	3.5
	南区	76.2	72.3	66.5	55.8	19.2	10.8	1.9
	城南区	73.2	71.0	60.1	57.2	15.2	13.8	3.6
	早良区	66.3	65.2	58.6	55.7	17.2	13.6	1.8
	西区	68.4	63.7	66.3	52.3	22.3	11.4	5.7

3. 自治会・町内会の活動について

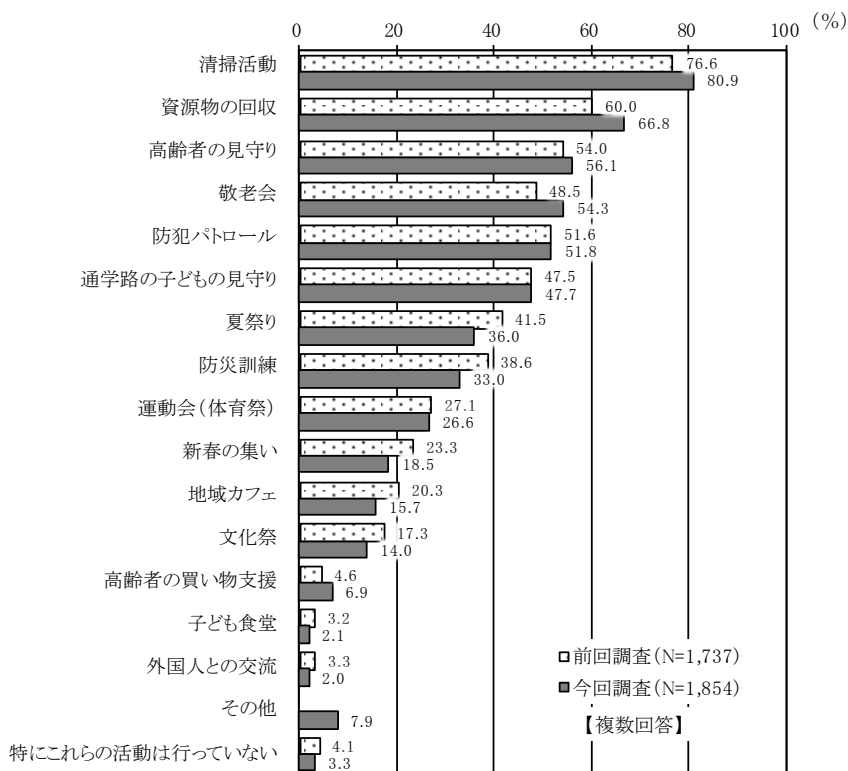
3-1. 活動の実施状況

(1) 活動の実施状況

問 25. 次に挙げた活動の中に、自治会・町内会が主催者（または共催者）として行っているもの（自治協議会など校区単位で行っているものは除きます）はありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。※ 新型コロナウイルスの影響で中止している活動についても、例年実施しているものには○をつけてください。

自治会・町内会が主催または共催している活動や行事については、「清掃活動」(80.9%)が最も多く、以下、「資源物の回収」(66.8%)、「高齢者の見守り」(56.1%)、「敬老会」(54.3%)、「防犯パトロール」(51.8%)、「通学路の子どもの見守り」(47.7%)と続いている。

図 活動の実施状況（全市）



※「その他」は、今回調査で新設

行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 活動の実施状況（全市、行政区別）

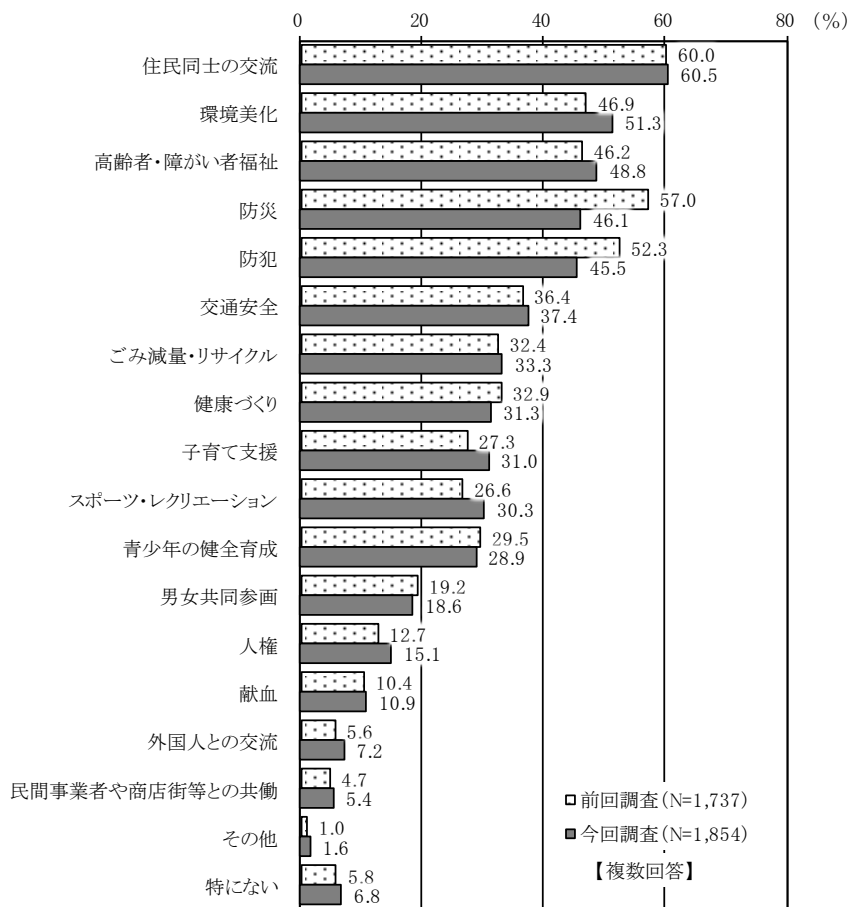
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																	
合計		清掃活動	資源物の回収	高齢者の見守り	敬老会	防犯パトロール	見守り	通学路の子どもの	夏祭り	防災訓練	運動会 (体育祭)	新春の集い	地域カフェ	文化祭	援高 高齢者の 買い物支	子ども 食堂	外国人との 交流	その他	特 にこれら の活動 は行 って いな い
全体	1,854	1,500 80.9	1,239 66.8	1,040 56.1	1,007 54.3	961 51.8	885 47.7	668 36.0	612 33.0	494 26.6	343 18.5	292 15.7	259 14.0	128 6.9	39 2.1	38 2.0	147 7.9	62 3.3	
行政区別	東区	409	341 83.4	296 72.4	214 52.3	199 48.7	237 57.9	184 45.0	141 34.5	128 31.3	110 26.9	47 11.5	52 12.7	57 13.9	37 9.0	7 1.7	7 1.7	31 7.6	14 3.4
	博多区	296	248 83.8	178 60.1	147 49.7	152 51.4	140 47.3	139 47.0	133 44.9	90 30.4	94 31.8	71 24.0	32 10.8	25 8.4	20 6.8	6 2.0	8 2.7	18 6.1	7 2.4
	中央区	285	184 64.6	141 49.5	134 47.0	141 49.5	114 40.0	85 29.8	90 31.6	75 26.3	71 24.9	69 24.2	44 15.4	36 12.6	17 6.0	8 2.8	5 1.8	28 9.8	23 8.1
	南区	260	235 90.4	201 77.3	174 66.9	151 58.1	152 58.5	164 63.1	95 36.5	109 41.9	59 22.7	49 18.8	59 22.7	40 15.4	19 7.3	2 0.8	6 2.3	25 9.6	3 1.2
	城南区	138	116 84.1	102 73.9	95 68.8	78 56.5	82 59.4	71 51.4	42 30.4	53 38.4	26 18.8	22 15.9	21 15.2	14 10.1	3 2.2	0 0.0	1 0.7	9 6.5	3 2.2
	早良区	273	214 78.4	186 68.1	160 58.6	152 55.7	137 50.2	145 53.1	91 33.3	77 28.2	80 29.3	54 19.8	48 17.6	42 15.4	18 6.6	12 4.4	7 2.6	19 7.0	10 3.7
	西区	193	162 83.9	135 69.9	116 60.1	134 69.4	99 51.3	97 50.3	76 39.4	80 41.5	54 28.0	31 16.1	36 18.7	45 23.3	14 7.3	4 2.1	4 2.1	17 8.8	2 1.0

(2) 今後取り組みたい分野

問 26. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野については、「住民同士の交流」(60.5%)が最も多く、以下、「環境美化」(51.3%)、「高齢者・障がい者福祉」(48.8%)、「防災」(46.1%)、「防犯」(45.5%)と続いている。

図 今後取り組みたい分野 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)
下段：全回答者に占める割合(%)

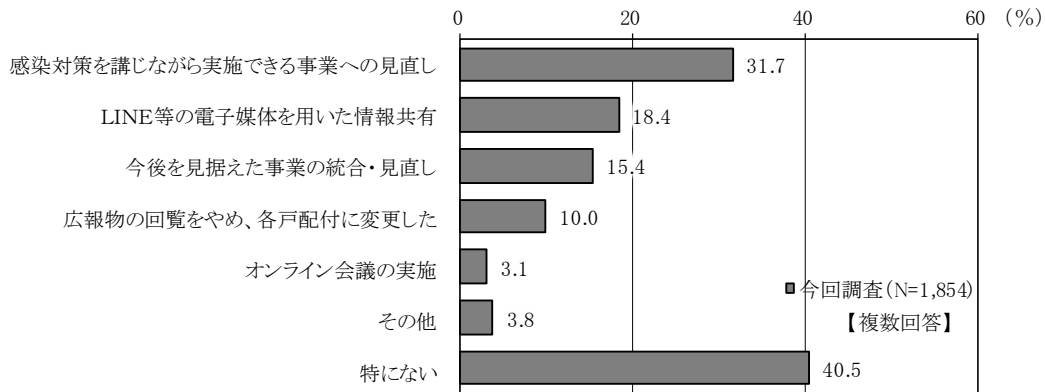
	合計	住民同士の交流	環境美化	福祉 高齢者・障がい者	防災	防犯	交通安全	ゴミ減量・リサイクル	健康づくり	子育て支援	エス ポーツ ・レクリ エーション	青少年の健全育成	男女共同参画	人権	献血	外国人との交流	民間事業者や商店との共働	その他	特にな	
今回調査	1,854	1,121 60.5	951 51.3	905 48.8	854 46.1	844 45.5	694 37.4	617 33.3	581 31.3	574 31.0	562 30.3	536 28.9	344 18.6	280 15.1	203 10.9	134 7.2	101 5.4	30 1.6	126 6.8	
行政区別	東区	409 59.2	242 59.2	187 45.7	196 47.9	167 40.8	176 43.0	142 34.7	142 34.7	133 32.5	126 30.8	132 32.3	108 26.4	57 13.9	40 9.8	32 7.8	39 9.5	18 4.4	5 1.2	34 8.3
	博多区	296 60.5	179 60.5	163 55.1	139 47.0	138 46.6	129 43.6	108 36.5	95 32.1	102 34.5	93 31.4	91 30.7	89 30.1	59 19.9	55 18.6	39 13.2	25 8.4	17 5.7	2 0.7	13 4.4
	中央区	285 50.2	143 50.2	134 47.0	129 45.3	132 46.3	132 46.3	94 33.0	91 31.9	69 24.2	70 24.6	56 19.6	63 22.1	41 14.4	30 10.5	33 11.6	13 4.6	24 8.4	9 3.2	27 9.5
	南区	260 63.5	165 63.5	149 57.3	137 52.7	132 50.8	119 45.8	116 44.6	89 34.2	76 29.2	81 31.2	92 35.4	91 35.0	45 17.3	42 16.2	29 11.2	22 8.5	11 4.2	5 1.9	10 3.8
	城南区	138 60.9	84 60.9	77 55.8	71 51.4	62 44.9	73 52.9	55 39.9	46 33.3	47 34.1	41 29.7	42 30.4	39 28.3	31 22.5	21 15.2	15 10.9	7 5.1	8 5.8	3 2.2	13 9.4
	早良区	273 65.2	178 65.2	133 48.7	135 49.5	130 47.6	129 47.3	110 40.3	91 33.3	82 30.0	101 37.0	89 32.6	85 31.1	61 22.3	55 20.1	40 14.7	17 6.2	16 5.9	1 0.4	19 7.0
	西区	193 67.4	130 67.4	108 56.0	98 50.8	93 48.2	86 44.6	69 35.8	63 32.6	72 37.3	62 32.1	60 31.1	61 31.6	50 25.9	37 19.2	15 7.8	11 5.7	7 3.6	5 2.6	10 5.2

(3) コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていること

問 27. 新型コロナウイルスの影響でこれまでどおりの活動が難しい中で、新たに始めた取組みや、力を入れていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていることについては、「感染対策を講じながら実施できる事業への見直し」(31.7%)が最も多く、以下、「LINE等の電子媒体を用いた情報共有」(18.4%)、「今後を見据えた事業の統合・見直し」(15.4%)と続いている。

図 コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていること (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていること (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)						
		業が感 への実 見施策 直でき 講する じ事な	共有 媒体 を用 NをE い等 たの 情電 報子	業今 の後 統を 合見 ・据 見え 直た し事	更め し、 報 た各 戸の 配回 付覧 にを 変や	実オ 施ン ラ イ ン 会 議 の	そ の 他	特 に な い
今回調査	1,854	587 31.7	341 18.4	286 15.4	185 10.0	58 3.1	71 3.8	750 40.5
行政区別	東区	409 132 32.3	90 22.0	69 16.9	36 8.8	15 3.7	19 4.6	155 37.9
	博多区	296 83 28.0	42 14.2	45 15.2	27 9.1	13 4.4	5 1.7	134 45.3
	中央区	285 51 17.9	31 10.9	23 8.1	30 10.5	6 2.1	14 4.9	151 53.0
	南区	260 109 41.9	50 19.2	46 17.7	25 9.6	4 1.5	10 3.8	91 35.0
	城南区	138 41 29.7	31 22.5	14 10.1	5 3.6	2 1.4	7 5.1	60 43.5
	早良区	273 93 34.1	60 22.0	59 21.6	28 10.3	13 4.8	6 2.2	102 37.4
	西区	193 78 40.4	37 19.2	30 15.5	34 17.6	5 2.6	10 5.2	57 29.5

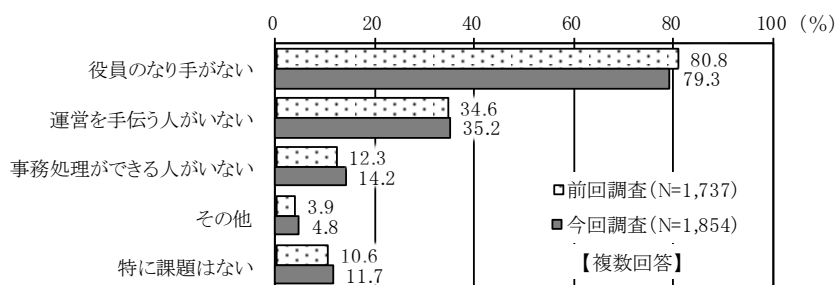
3-2. 運営や活動にあたっての課題

問 28～30. 自治会・町内会の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。それぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問 28 人材に関する課題

自治会・町内会の運営や活動にあたっての課題については、「役員のなり手がいない」(79.3%)が最も多く、以下、「運営を手伝う人がいない」(35.2%)、「事務処理ができる人がいない」(14.2%)と続いている。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

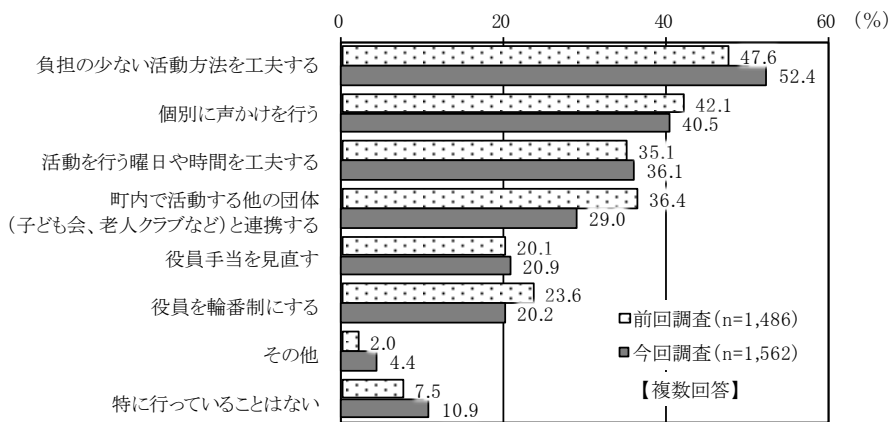
表 人材に関する課題（全市、行政区別）

	合計	上段: 回答者数(人)					下段: 全回答者に占める割合(%)					
		役員のなり手がいない	運営を手伝う人がいない	が事務的な処理ができる人	その他	特に課題はない	役員のなり手がいない	運営を手伝う人がいない	が事務的な処理ができる人	その他	特に課題はない	
今回調査	1,854	1,471	652	263	89	217	79.3	35.2	14.2	4.8	11.7	
行政区別	東区	409	324	143	46	18	53	79.2	35.0	11.2	4.4	13.0
	博多区	296	227	120	38	14	39	76.7	40.5	12.8	4.7	13.2
	中央区	285	211	95	32	16	39	74.0	33.3	11.2	5.6	13.7
	南区	260	222	107	54	9	15	85.4	41.2	20.8	3.5	5.8
	城南区	138	117	45	21	8	13	84.8	32.6	15.2	5.8	9.4
	早良区	273	216	87	40	9	35	79.1	31.9	14.7	3.3	12.8
	西区	193	154	55	32	15	23	79.8	28.5	16.6	7.8	11.9

問 28-1. (問 28 で 1～4 「課題がある」を選んだ方へ) これらの課題を解決するために行なっている取組みがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

課題を解決するために行っている取組みについては、「負担の少ない活動方法を工夫する」(52.4%) が最も多く、次いで「個別に声かけを行う」(40.5%)、「活動を行う曜日や時間を工夫する」(36.1%)、「町内で活動する他の団体(子ども会、老人クラブなど)と連携する」(29.0%) となっている。

図 課題(人材)を解決するために行っている取組み(全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

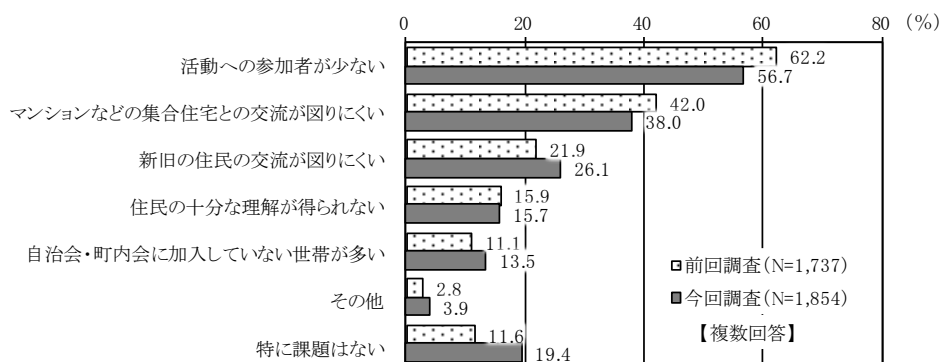
表 課題(人材)を解決するために行っている取組み(全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)							
		負担の少ない活動方法を工夫する	個別に声かけを行う	活動を行う曜日や時間を工夫する	町内(子ども会、老人クラブなど)と連携する	役員手当を見直す	役員を輪番制にする	その他	特に行っていることはない
今回調査	1,562	818 52.4	632 40.5	564 36.1	453 29.0	326 20.9	315 20.2	69 4.4	170 10.9
行政区別	東区	340 179 52.6	115 33.8	115 33.8	78 22.9	68 20.0	79 23.2	14 4.1	44 12.9
	博多区	243 121 49.8	97 39.9	83 34.2	60 24.7	53 21.8	34 14.0	7 2.9	36 14.8
	中央区	230 87 37.8	92 40.0	58 25.2	56 24.3	43 18.7	43 18.7	14 6.1	36 15.7
	南区	236 134 56.8	117 49.6	103 43.6	102 43.2	51 21.6	37 15.7	16 6.8	16 6.8
	城南区	123 61 49.6	59 48.0	48 39.0	43 35.0	21 17.1	31 25.2	2 1.6	12 9.8
	早良区	225 134 59.6	99 44.0	83 36.9	72 32.0	54 24.0	51 22.7	7 3.1	12 5.3
	西区	165 102 61.8	53 32.1	74 44.8	42 25.5	36 21.8	40 24.2	9 5.5	14 8.5

問 29 住民に関する課題

住民に関する課題については、「活動への参加者が少ない」(56.7%) が最も多く、以下、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(38.0%)、「新旧の住民の交流が図りにくい」(26.1%)、「住民の十分な理解が得られない」(15.7%)、「自治会・町内会に加入していない世帯が多い」(13.5%) と続いている。

図 住民に関する課題 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

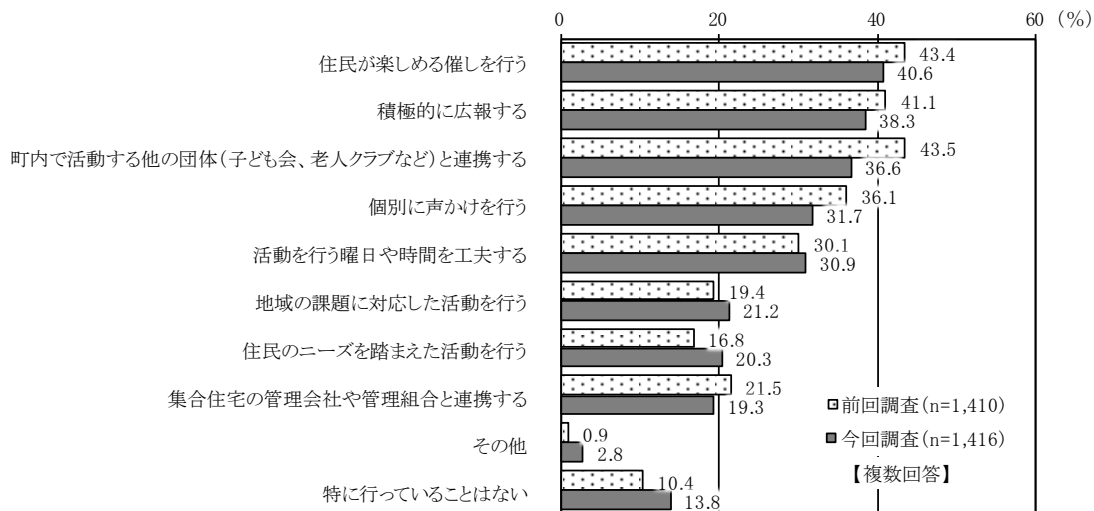
表 住民に関する課題 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)						
		活動への参加者が少ない	マンションなどの交流が図りにくい	新旧の住民の交流が図りにくい	住民の十分な理解が得られない	自治会・町内会に加入していない世帯が多い	その他	特に課題はない
今回調査	1,854	1,051 56.7	704 38.0	483 26.1	292 15.7	251 13.5	73 3.9	360 19.4
行政区別	東区	409 241 58.9	122 29.8	103 25.2	63 15.4	63 15.4	22 5.4	85 20.8
	博多区	296 166 56.1	140 47.3	79 26.7	45 15.2	51 17.2	7 2.4	46 15.5
	中央区	285 149 52.3	120 42.1	62 21.8	34 11.9	34 11.9	5 1.8	57 20.0
	南区	260 163 62.7	117 45.0	93 35.8	50 19.2	34 13.1	14 5.4	33 12.7
	城南区	138 80 58.0	51 37.0	27 19.6	15 10.9	10 7.2	6 4.3	29 21.0
	早良区	273 142 52.0	110 40.3	75 27.5	51 18.7	43 15.8	6 2.2	66 24.2
	西区	193 110 57.0	44 22.8	44 22.8	34 17.6	16 8.3	13 6.7	44 22.8

問 29-1. (問 29 で 1～6 「課題がある」を選んだ方へ) これらの課題を解決するために行なっている取組みがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

課題を解決するために行っている取組みについては、「住民が楽しめる催しを行う」(40.6%)が最も多く、次いで、「積極的に広報する」(38.3%)、「町内で活動する他の団体(子ども会、老人クラブなど)と連携する」(36.6%)「個別に声かけを行う」(31.7%)となっている。

図 課題(住民)を解決するために行っている取組み(全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 課題(住民)を解決するために行っている取組み(全市、行政区別)

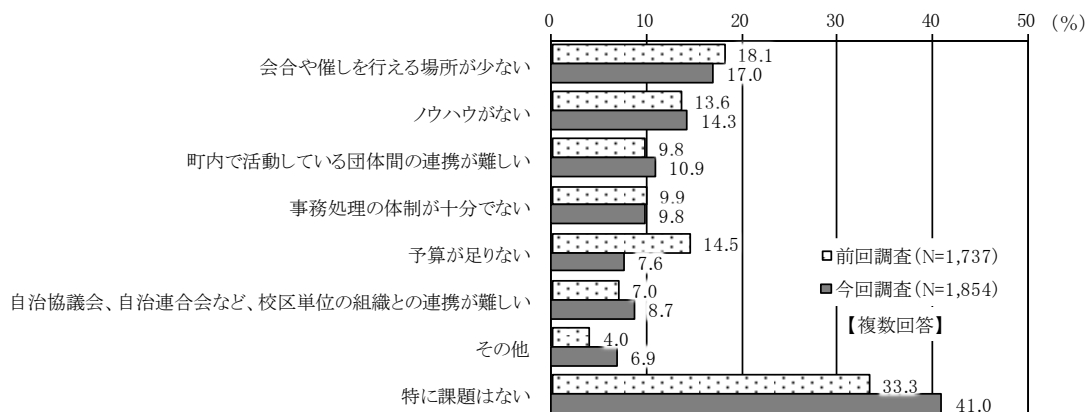
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)										
		住民が楽しめる催しを行う	積極的に広報する	町内で活動する他の団体(子ども会、老人クラブなど)と連携する	個別に声かけを行う	活動を行う曜日や時間を工夫する	地域の課題に対応した活動を行う	住民のニーズを踏まえた活動を行う	集合住宅の管理会社や管理組合と連携する	その他	特にやっていることはない	
今回調査	1,416	575 40.6	543 38.3	518 36.6	449 31.7	437 30.9	300 21.2	287 20.3	273 19.3	39 2.8	195 13.8	
行政区別	東区	309 123 39.8	124 40.1	105 34.0	94 30.4	96 31.1	61 19.7	67 21.7	51 16.5	5 1.6	51 16.5	
	博多区	234 86 36.8	73 31.2	68 29.1	75 32.1	67 28.6	50 21.4	34 14.5	52 22.2	4 1.7	40 17.1	
	中央区	208 70 33.7	62 29.8	64 30.8	64 30.8	50 24.0	36 17.3	30 14.4	45 21.6	4 1.9	33 15.9	
	南区	219 105 47.9	94 42.9	110 50.2	77 35.2	75 34.2	50 22.8	49 22.4	44 20.1	5 2.3	20 9.1	
	城南区	105 43 41.0	50 47.6	46 43.8	34 32.4	39 37.1	16 15.2	24 22.9	14 13.3	2 1.9	16 15.2	
	早良区	198 82 41.4	75 37.9	81 40.9	64 32.3	65 32.8	48 24.2	40 20.2	43 21.7	9 4.5	24 12.1	
	西区	143 66 46.2	65 45.5	44 30.8	41 28.7	45 31.5	39 27.3	43 30.1	24 16.8	10 7.0	11 7.7	

問 30 運営に関する課題

運営に関する課題については、「会合や催しを行える場所が少ない」(17.0%)が最も多く、次いで「ノウハウがない」(14.3%)、「町内で活躍している団体間の連携が難しい」(10.9%)となっている。

なお、「特に課題はない」(41.0%)と答える人も4割みられ、人材や住民に関する課題に比べると、運営に関して課題を抱えるところは少ない。

図 運営に関する課題 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

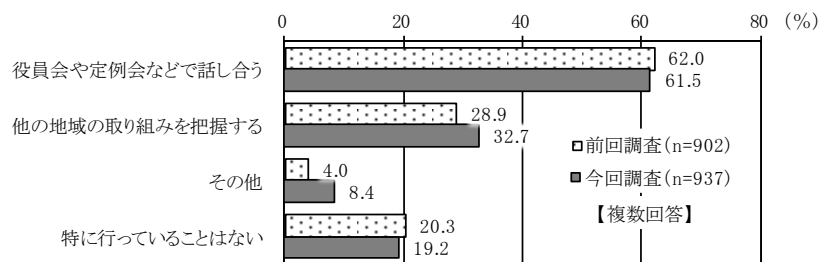
表 運営に関する課題 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)							
		会合や催しを行える場所が少ない	ノウハウがない	町内で活動している団体間の連携が難しい	十分でない事務処理の体制が	予算が足りない	自治協議会、自治連合会など、校区単位の組織との連携が難しい	その他	特に課題はない
今回調査	1,854	315 17.0	265 14.3	202 10.9	182 9.8	141 7.6	162 8.7	127 6.9	760 41.0
行政区別	東区	409 12.5	51 14.7	60 9.8	40 9.3	38 7.1	29 9.5	39 8.6	175 42.8
	博多区	296 18.6	55 15.2	45 10.8	32 8.1	24 9.5	28 5.4	16 7.8	117 39.5
	中央区	285 21.1	60 12.3	35 8.8	25 7.7	22 5.6	16 9.1	26 5.3	118 41.4
	南区	260 23.5	61 17.7	46 16.9	44 11.5	30 8.5	22 9.6	25 6.2	80 30.8
	城南区	138 13.0	18 13.0	18 8.7	12 10.1	14 7.2	10 6.5	9 6.5	69 50.0
	早良区	273 19.4	53 15.0	41 10.3	28 12.8	35 8.4	23 11.4	31 5.5	109 39.9
	西区	193 8.8	17 10.4	20 10.9	21 9.8	19 6.7	13 8.3	16 7.3	92 47.7

問 30-1. (問 30 で 1～7 「課題がある」を選んだ方へ) これらの課題を解決するために行なっている取組みがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

課題を解決するために行っている取組みについては、「役員会や定例会などで話し合う」が 61.5%、「他の地域の取組みを把握する」が 32.7%となっている。

図 課題（運営）を解決するために行っている取組み（全市）



行政区別にみると「特にやっていることはない」は中央区（30.9%）が3割を占め多い。

表 課題（運営）を解決するために行っている取組み（全市、行政区別）

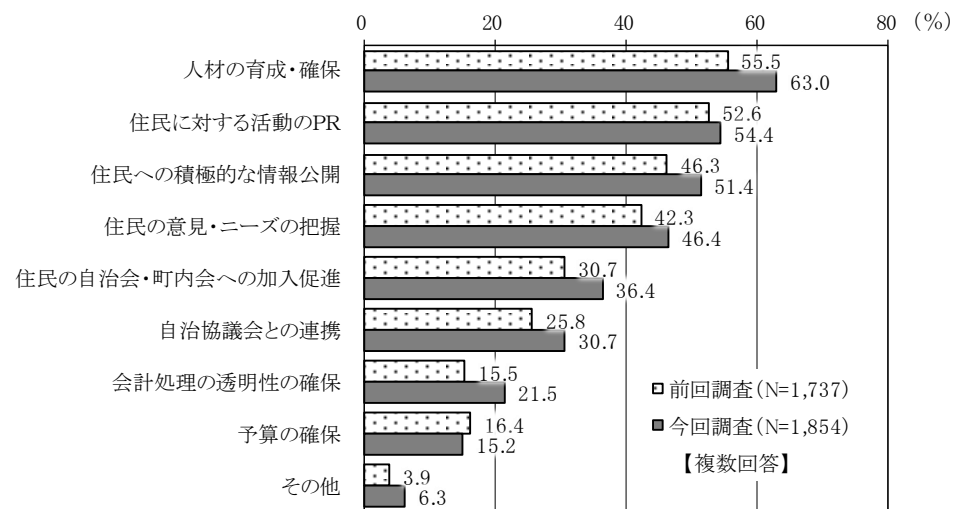
		合計	役員会や定例会などで話し合う	他の地域の取組みを把握する	その他	特にやっていることはない
今回調査		937	576 61.5	306 32.7	79 8.4	180 19.2
行政区別	東区	201	123 61.2	59 29.4	14 7.0	42 20.9
	博多区	151	90 59.6	45 29.8	14 9.3	33 21.9
	中央区	139	64 46.0	41 29.5	9 6.5	43 30.9
	南区	158	110 69.6	58 36.7	12 7.6	18 11.4
	城南区	59	39 66.1	21 35.6	10 16.9	8 13.6
	早良区	142	91 64.1	54 38.0	11 7.7	25 17.6
	西区	87	59 67.8	28 32.2	9 10.3	11 12.6

3-3. 持続可能な運営や活動のために必要なこと

問 31. 持続可能な自治会・町内会の運営や活動のためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

持続可能な自治会・町内会の運営や活動のために必要なことについては、「人材の育成・確保」(63.0%) が最も多く、次いで「住民に対する活動のPR」(54.4%)、「住民への積極的な情報公開」(51.4%)、「住民の意見・ニーズの把握」(46.4%) となっている。

図 持続可能な運営や活動のために必要なこと (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 持続可能な運営や活動のために必要なこと (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)										
		人材の育成・確保	住民の活動のPR	住民の意見・ニーズの把握	住民の自治会・町内会への加入促進	自治協議会との連携	会計処理の透明性の確保	予算の確保	その他	無回答		
今回調査	1,854	1,168	1,009	953	861	675	569	399	281	117	59	
	100.0	63.0	54.4	51.4	46.4	36.4	30.7	21.5	15.2	6.3	3.2	
行政区別	東区	409	239	212	216	190	153	114	98	54	19	14
		100.0	58.4	51.8	52.8	46.5	37.4	27.9	24.0	13.2	4.6	3.4
	博多区	296	193	143	143	113	111	80	64	50	12	11
		100.0	65.2	48.3	48.3	38.2	37.5	27.0	21.6	16.9	4.1	3.7
	中央区	285	151	151	125	108	88	102	58	39	23	18
		100.0	53.0	53.0	43.9	37.9	30.9	35.8	20.4	13.7	8.1	6.3
	南区	260	199	159	135	139	101	83	57	42	18	2
		100.0	76.5	61.2	51.9	53.5	38.8	31.9	21.9	16.2	6.9	0.8
城南区	138	94	84	73	66	53	34	24	18	8	2	
	100.0	68.1	60.9	52.9	47.8	38.4	24.6	17.4	13.0	5.8	1.4	
早良区	273	168	153	159	143	110	100	63	53	18	7	
	100.0	61.5	56.0	58.2	52.4	40.3	36.6	23.1	19.4	6.6	2.6	
西区	193	124	107	102	102	59	56	35	25	19	5	
	100.0	64.2	55.4	52.8	52.8	30.6	29.0	18.1	13.0	9.8	2.6	

4. 集会施設について

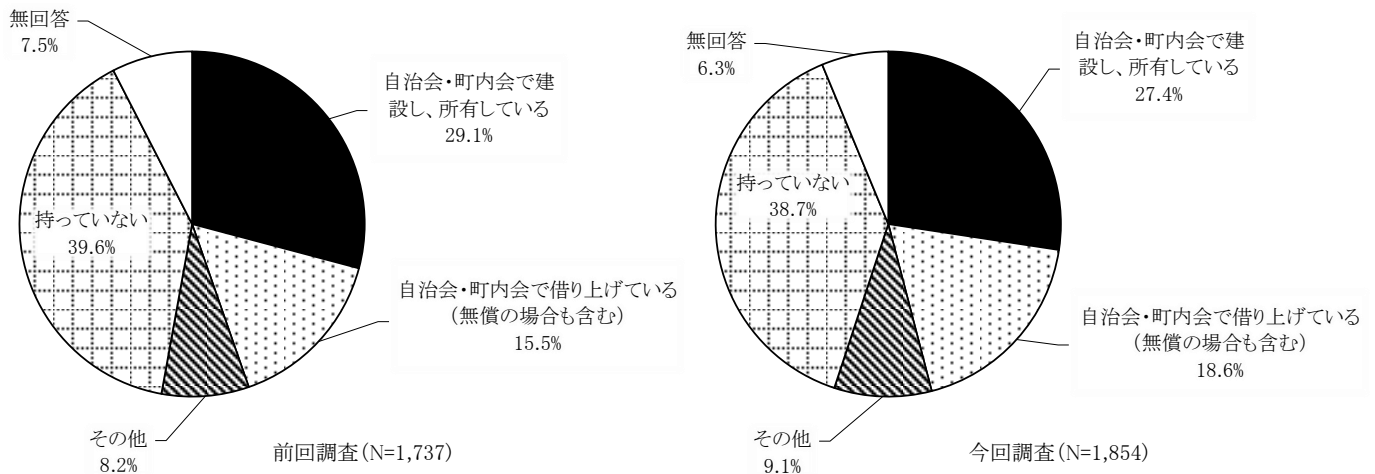
4-1. 集会施設について

(1) 集会施設の所有等

問 32. 貴自治会・町内会は、集会施設を持っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

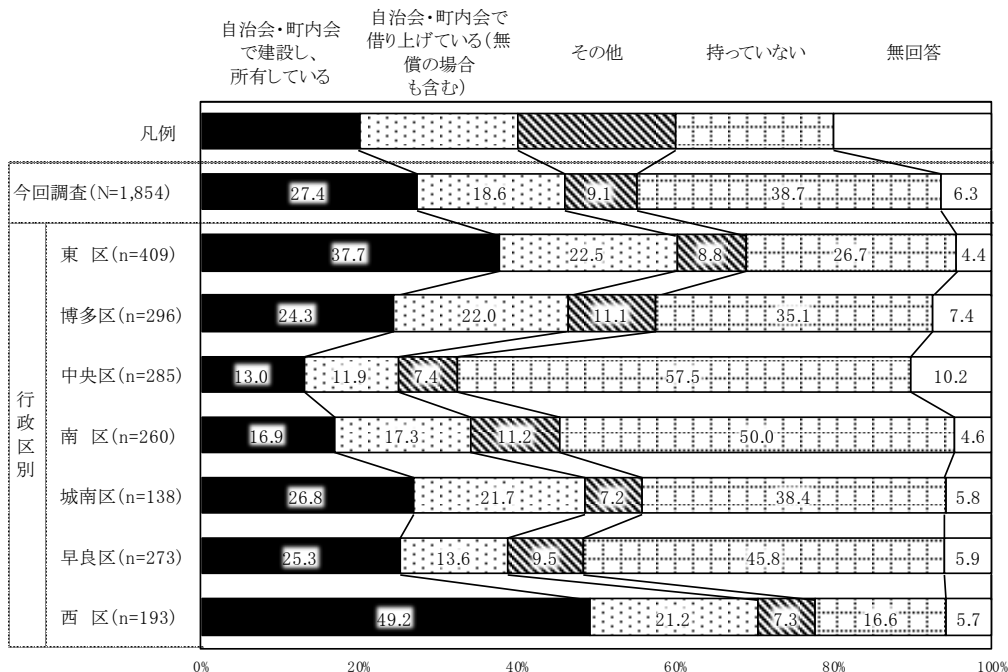
集会施設の所有状況については、「持っていない」(38.7%)が最も多く、以下、「自治会・町内会で建設し、所有している」(27.4%)、「自治会・町内会で借り上げている」(18.6%)と続いている。

図 集会施設の所有（全市）



行政区別に見ると、「所有している」は西区が49.2%で最も高く、中央区の13.0%が最も低くなっている。

図 集会施設の所有（全市、行政区別）

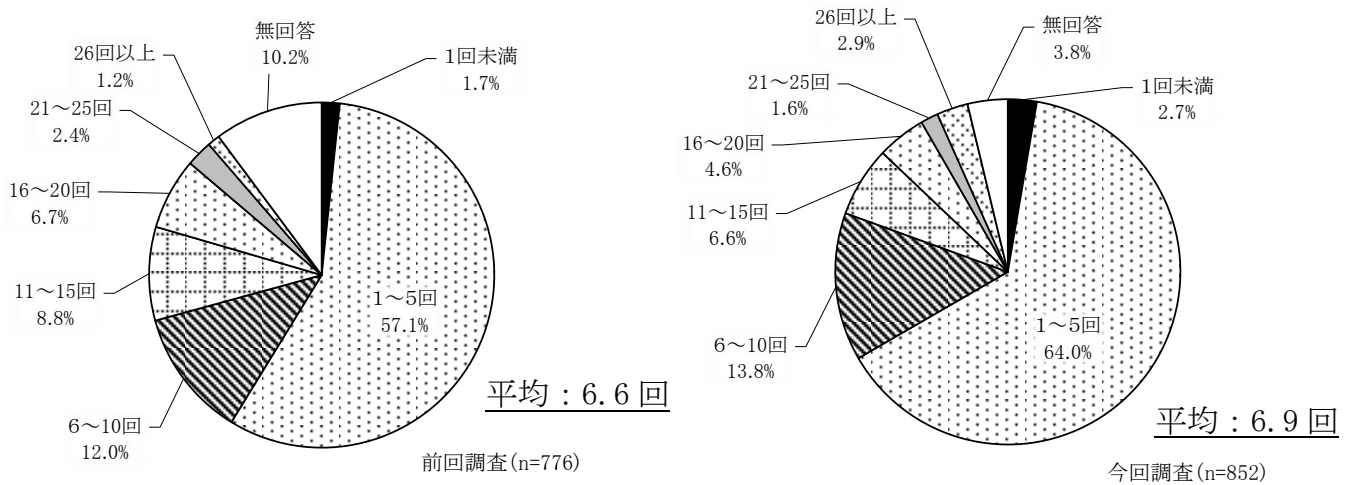


(2) 1か月あたりの利用回数

問 32-1. (問 32 で 1～2 「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ) 月に何回程度、利用されていますか。

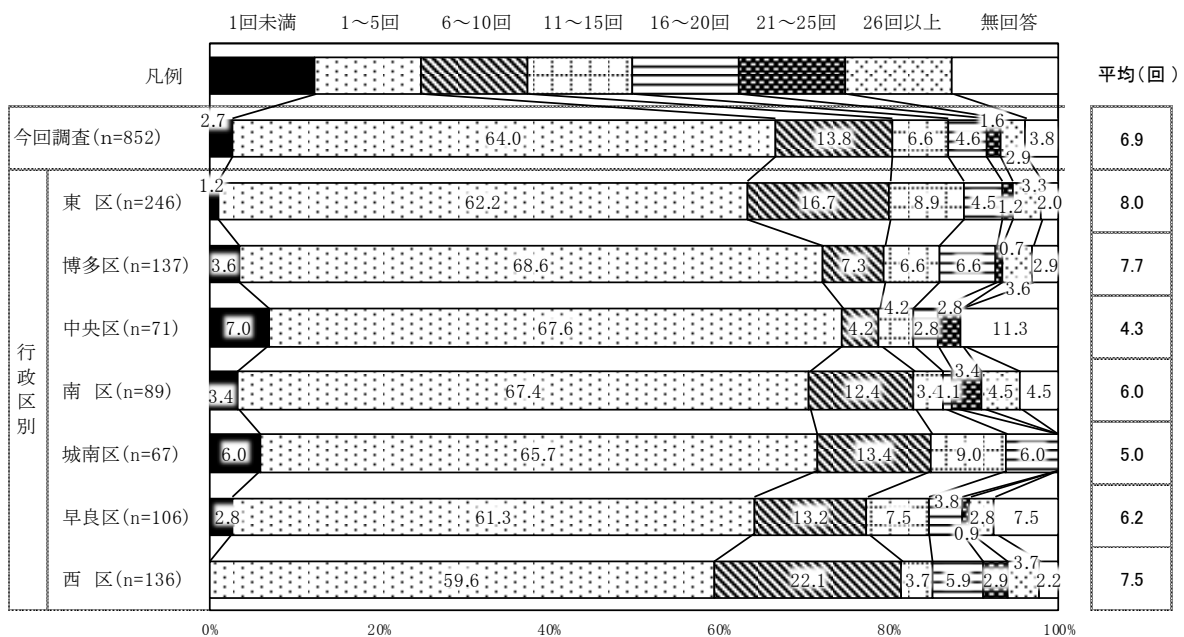
1か月あたりの利用回数については、「1～5回」(64.0%)が最も多く、以下、「6～10回」(13.8%)、「11～15回」(6.6%)と続いており、平均は6.9回である。

図 1か月あたりの利用回数(全市)



行政区別にみると、1か月あたりの利用回数は東区が8.0回で最も多く、中央区が4.3回で最も少ない。

図 1か月あたりの利用回数(全市、行政区別)

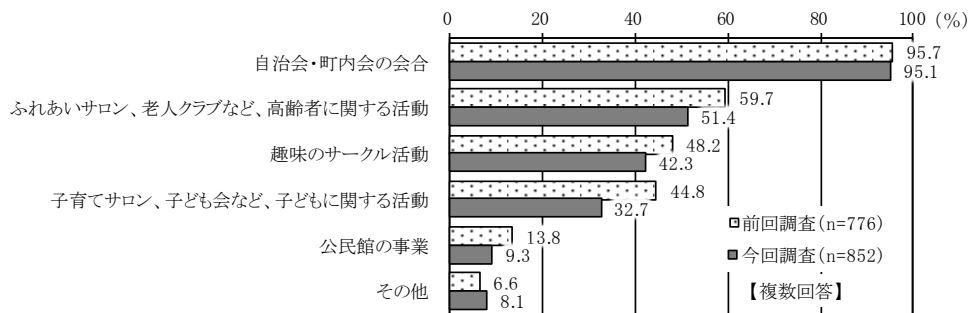


(3) 主な利用内容

問 32-2. (問 32 で 1～2 「集会所を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ)
主に、どんな活動に利用されていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

建物の主な利用内容については、「自治会・町内会の会合」(95.1%)が最も多く、ほぼ全ての自治会・町内会がこの目的で利用している。また、「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」(51.4%)、「趣味のサークル活動」(42.3%)、「子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動」(32.7%)を利用内容としてあげる自治会・町内会が多い。

図 主な利用内容 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同等の回答傾向を示している。

表 主な利用内容 (全市、行政区別)

	合計	行政区別					
		自治会・町内会の会合	ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動	趣味のサークル活動	子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動	公民館の事業	その他
今回調査	852	810 95.1	438 51.4	360 42.3	279 32.7	79 9.3	69 8.1
行政区別	東区	234 95.1	117 47.6	116 47.2	80 32.5	20 8.1	19 7.7
	博多区	127 92.7	56 40.9	43 31.4	37 27.0	13 9.5	10 7.3
	中央区	64 90.1	28 39.4	16 22.5	11 15.5	11 15.5	7 9.9
	南区	86 96.6	57 64.0	41 46.1	36 40.4	9 10.1	4 4.5
	城南区	64 95.5	38 56.7	29 43.3	23 34.3	4 6.0	6 9.0
	早良区	103 97.2	54 50.9	45 42.5	35 33.0	16 15.1	10 9.4
	西区	132 97.1	88 64.7	70 51.5	57 41.9	6 4.4	13 9.6

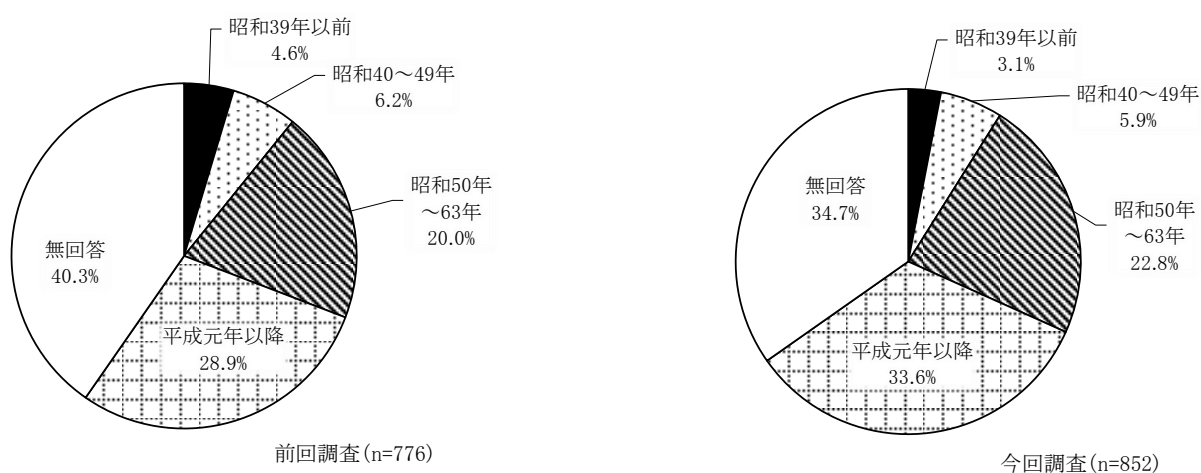
4-2. 集会施設の概要

(1) 建設（借上開始）時期

問 32-3. (問 32 で 1～2 「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ)
集会施設を建設・所有している場合、建設したのは、いつですか。

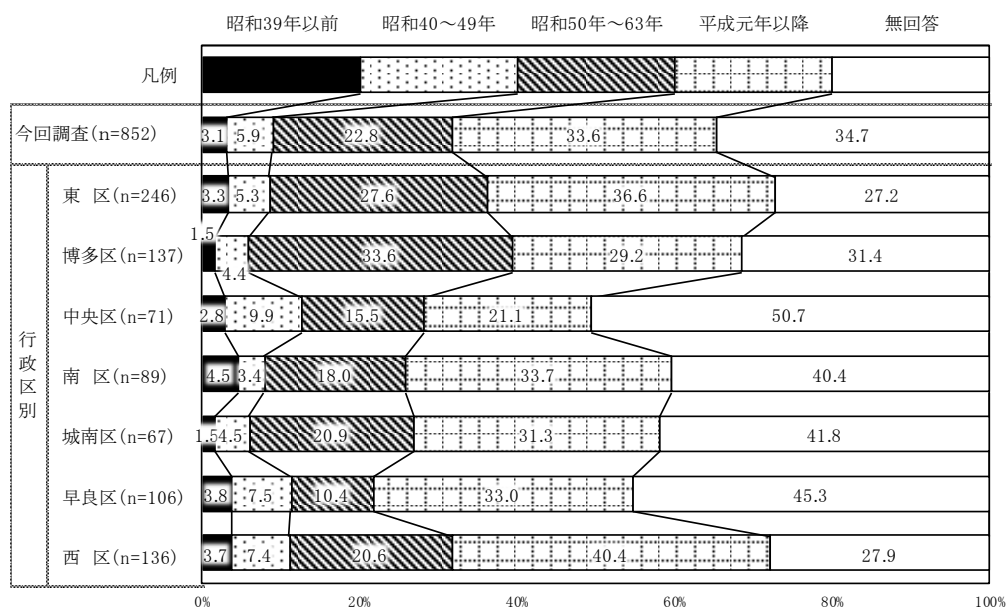
建物の建設（借り上げ開始）時期は、「平成元年以降」（33.6%）が最も多く、以下、「昭和 50～63 年」（22.8%）、「昭和 40～49 年」（5.9%）、「昭和 39 年以前」（3.1%）と続いている。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市）



行政区別にみると、大半の区は「平成元年以降」が最も多いが、博多区では「昭和 50～63 年」（33.6%）が最も多い。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市、行政区別）

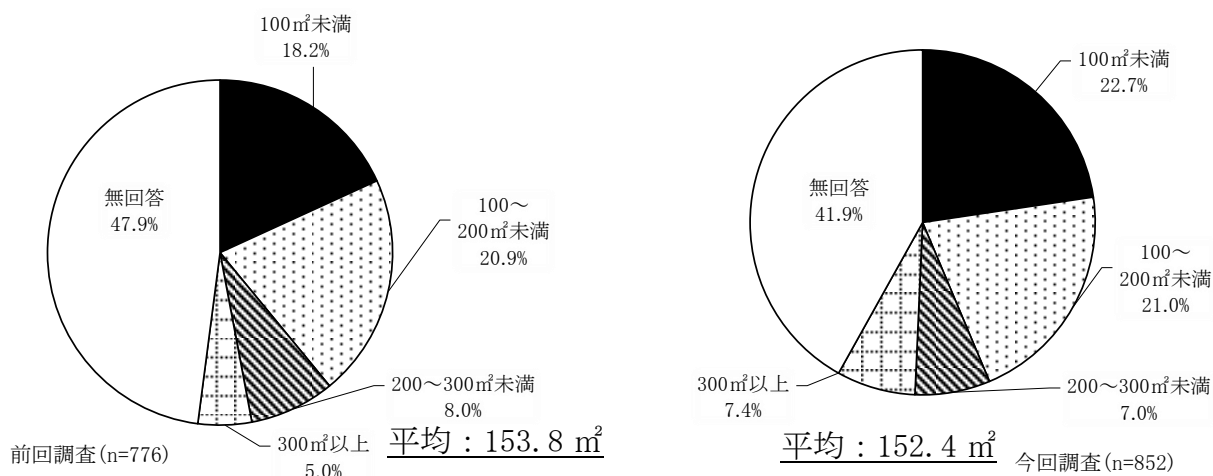


(2) 延べ床面積

問 32-4. (問 32 で 1～2 「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ)
集会施設を建設・所有している場合、延べ床面積は、どのくらいですか。

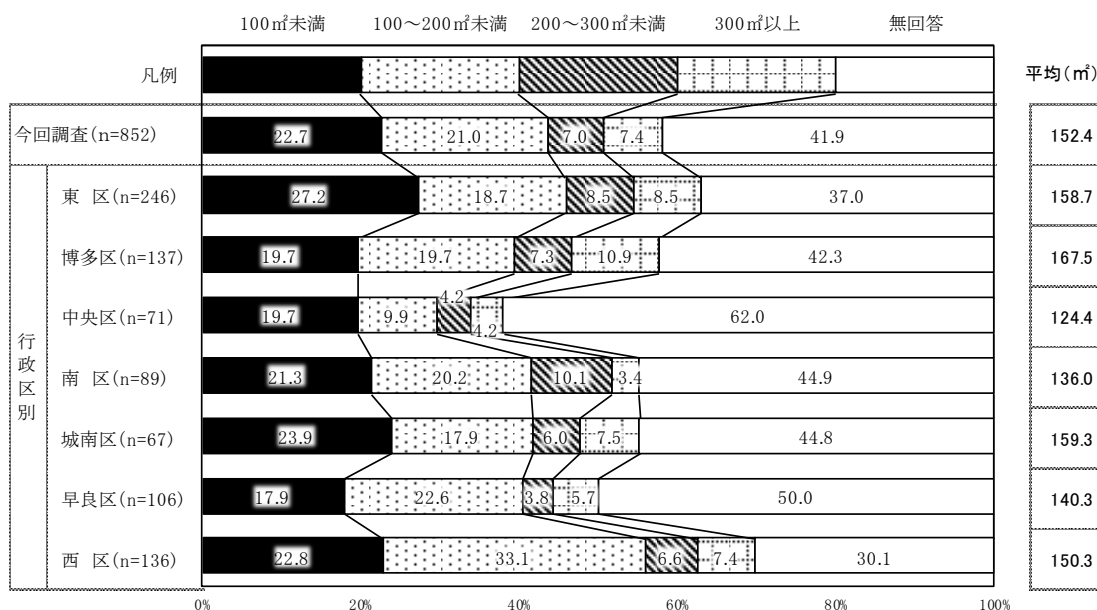
建物の延べ床面積は、平均は 152.4 m²である。区分別にみると「100 m²未満」(22.7%) が最も多く、次いで「100～200 m²未満」(21.0%) となっている。

図 延べ床面積 (全市)



行政区別にみると、平均の延べ床面積が最も広いのは博多区の 167.5 m²で、反対に最も狭いのは中央区の 124.4 m²である。

図 延べ床面積 (全市、行政区別)

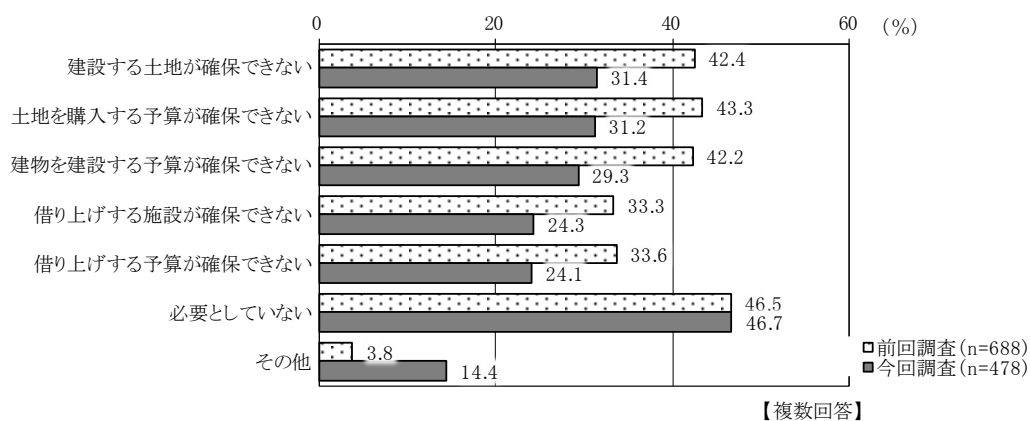


4-3. 集会施設を持っていない理由

問 32-5. (問 32 で 4 「持ってない」 を選んだ方へ) 集会施設を持っていない主な理由はなんですか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

集会施設を持っていない理由については、「建設する土地が確保できない」(31.4%)、「土地を購入する予算が確保できない」(31.2%)、「建物を建設する予算が確保できない」(29.3%) がほぼ同率で続き、以下「借り上げる施設が確保できない」(24.3%)、「借り上げる予算が確保できない」(24.1%) となっている。なお、「必要としていない」(46.7%) と回答する人は5割弱を占める。

図 集会施設を持っていない理由 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示しているが、中央区と早良区は「必要としていない」と回答する人が、他の行政区に比べやや多い。

図 集会施設を持っていない理由 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人)							
		建設できる土地が確保できない	土地を購入できない	建物を建設できない	借り上げる施設が確保できない	借り上げる予算が確保できない	必要としていない	その他	
今回調査	478	150 31.4	149 31.2	140 29.3	116 24.3	115 24.1	223 46.7	69 14.4	
行政区別	東区	60 35.0	21 36.7	22 26.7	16 26.7	12 20.0	12 20.0	26 43.3	9 15.0
	博多区	81 27.2	22 33.3	27 33.3	27 33.3	24 29.6	27 33.3	31 38.3	13 16.0
	中央区	110 22.7	25 21.8	24 21.8	21 19.1	21 19.1	24 21.8	58 52.7	17 15.5
	南区	92 39.1	36 39.1	33 35.9	36 39.1	29 31.5	26 28.3	41 44.6	11 12.0
	城南区	36 25.0	9 22.2	8 22.2	8 22.2	10 27.8	8 22.2	16 44.4	7 19.4
	早良区	77 35.1	27 32.5	25 32.5	23 29.9	15 19.5	15 19.5	42 54.5	10 13.0
	西区	22 45.5	10 45.5	10 45.5	9 40.9	5 22.7	3 13.6	9 40.9	2 9.1

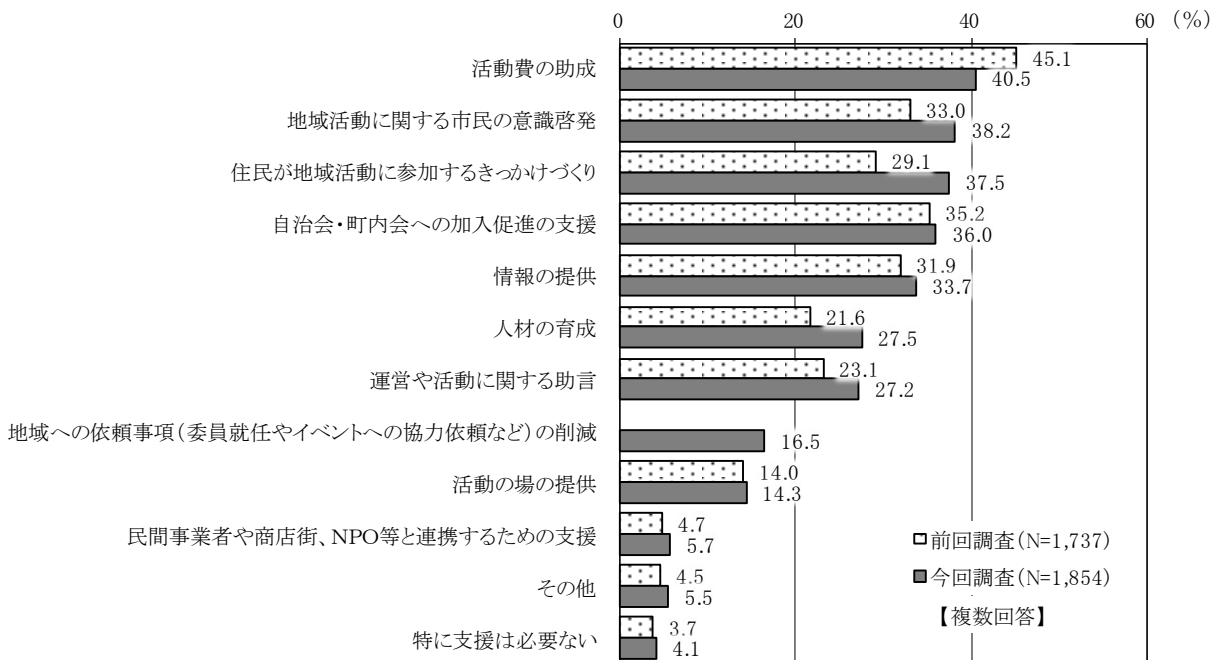
5. 市の施策について

5-1. 行政が取り組む必要があること

問 33. 行政は、特にどのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組む必要がある事項については、「活動費の助成」(40.5%)が最も多く、以下、「地域活動に関する市民の意識啓発」(38.2%)、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(37.5%)、「自治会・町内会への加入促進の支援」(36.0%)、「情報の提供」(33.7%)、「人材の育成」(27.5%)、「運営や活動に関する助言」(27.2%)と続いている。

図 行政が取り組む必要があること (全市)



※「地域への依頼事項(委員就任やイベントへの協力依頼など)の削減」は、今回調査で新設

行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 行政が取り組む必要があること（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)
下段：全回答者に占める割合(%)

	合計	活動費の助成	市民の意識啓発	地域活動に関する	参加するきっかけ	住民が地域活動に	自治会・町内会への加入促進	情報の提供	人材の育成	運営や活動に関する	運動や活動に関する	（地域への依頼事項など）への協力依頼の削減	活動の場の提供	街、間、NPO等と連携する	民間事業者や商店	その他	特に支援は必要ない	
																		人数
今回調査	1,854	750 40.5	708 38.2	695 37.5	668 36.0	625 33.7	510 27.5	504 27.2	305 16.5	266 14.3	106 5.7	102 5.5	76 4.1					
行政区別	東区	409 41.6	170 39.6	162 38.2	164 40.1	147 35.9	129 31.5	104 25.4	105 25.7	70 17.1	52 12.7	26 6.4	16 3.9	16 3.9				
	博多区	296 41.9	124 32.4	96 32.4	114 38.5	115 38.9	102 34.5	73 24.7	89 30.1	37 12.5	43 14.5	21 7.1	2 0.7	15 5.1				
	中央区	285 28.1	80 28.1	96 33.7	108 37.9	87 30.5	101 35.4	87 30.5	87 30.5	64 22.5	30 10.5	43 15.1	21 7.4	16 5.6	21 7.4			
	南区	260 39.2	102 39.2	101 38.8	89 34.2	97 37.3	79 30.4	86 33.1	85 32.7	47 18.1	41 15.8	15 5.8	19 7.3	2 0.8				
	城南区	138 43.5	60 43.5	57 41.3	55 39.9	52 37.7	48 34.8	35 25.4	38 27.5	23 16.7	21 15.2	4 2.9	10 7.2	6 4.3				
	早良区	273 45.4	124 45.4	114 41.8	103 37.7	106 38.8	91 33.3	74 27.1	74 27.1	66 24.2	50 18.3	43 15.8	10 3.7	17 6.2	9 3.3			
	西区	193 46.6	90 46.6	82 42.5	62 32.1	64 33.2	75 38.9	51 26.4	57 29.5	48 24.9	23 11.9	9 4.7	22 11.4	7 3.6				

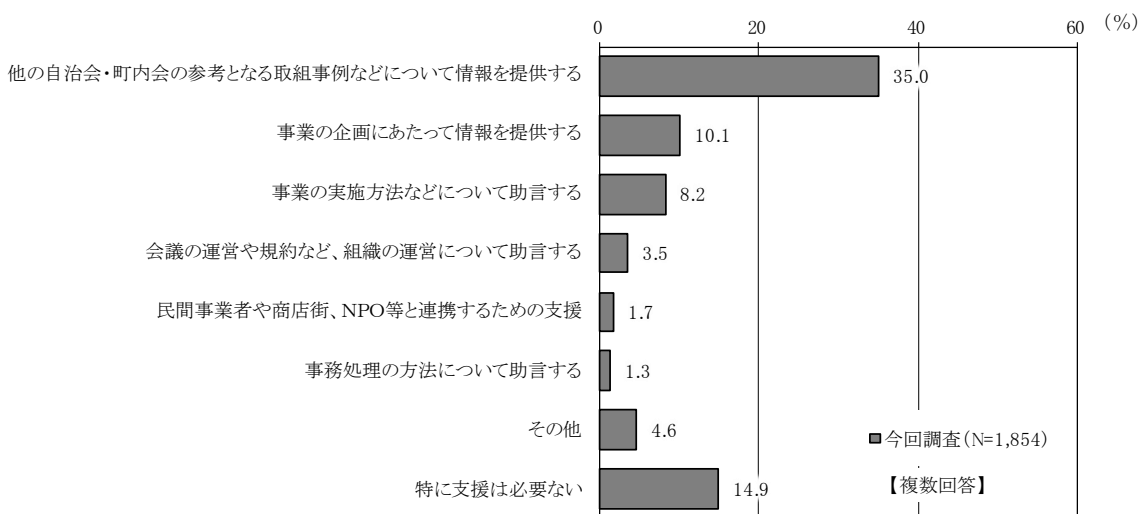
※「地域への依頼事項(委員就任やイベントへの協力依頼など)の削減」は、今回調査で新設

5-2. 校区担当職員に望む支援

問 34. 校区担当職員に対して、どのような支援を望みますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

校区担当職員に望む支援については、「他の自治会・町内会の参考となる取組事例などについて情報を提供する」(35.0%) が最も多く、以下、「事業の企画にあたって情報を提供する」(10.1%)、「事業の実施方法などについて助言する」(8.2%) と続いている。

図 担当職員に望む支援 (全市)



※上記の選択肢は前回調査ではなし

行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 担当職員に望む支援 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)								
		提供情報	事業の企画	事業の実施方法	助言	民間事業者等と連携	事務処理	その他	必要ない	その他
今回調査	1,854	648	188	152	64	32	25	86	276	
行政区別	東区	409	140	42	36	21	5	10	18	62
	博多区	296	91	31	37	8	8	3	6	48
	中央区	285	81	27	18	8	9	2	13	62
	南区	260	103	23	12	9	8	4	14	33
	城南区	138	57	18	7	4	0	1	7	17
	早良区	273	100	32	25	6	1	2	16	32
	西区	193	76	15	17	8	1	3	12	22
	合計	1,854	648	188	152	64	32	25	86	276

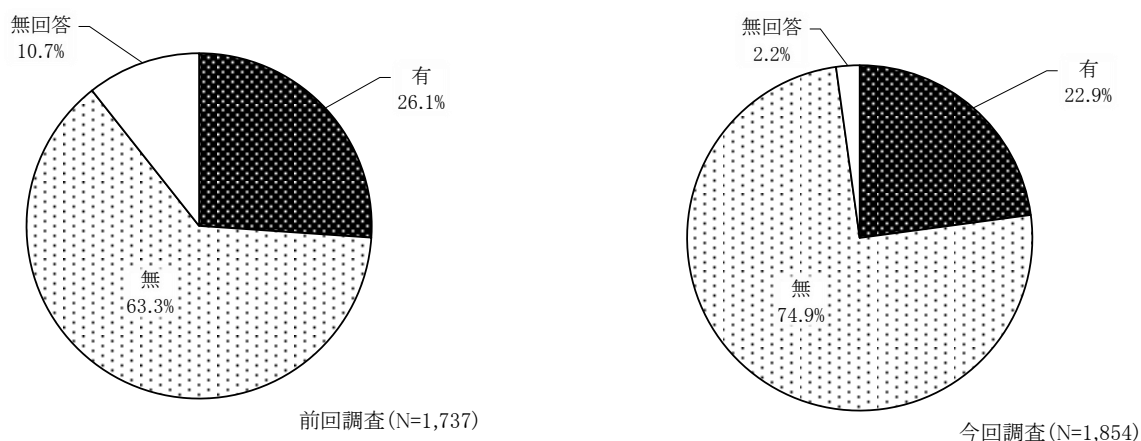
5-3. 「共創」の取組みについて

(1) 定例会などへの民間事業者や商店街、NPO等の出席状況

問 35. 福岡市では、自治協議会や自治会・町内会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、学校などの様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」による取組みを推進しています。自治会・町内会では、定例会などに企業や商店街、NPO、学校などが出席することはありますか

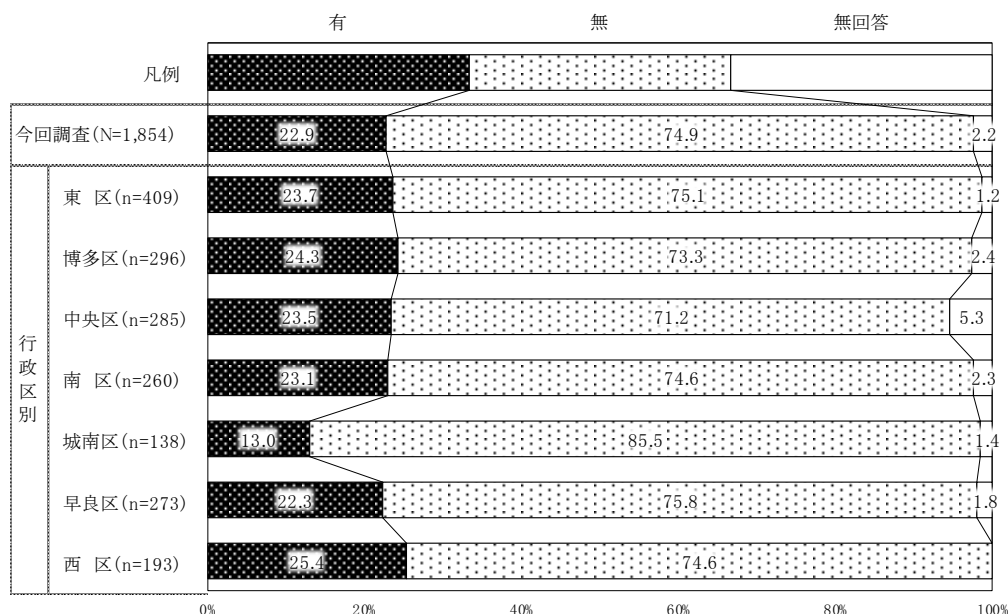
自治会・町内会の定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席の有無をみると、「有」は22.9%、「無」は74.9%となっている。

図 自治会・町内会の定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席の有無（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。城南区は「無」が他の行政区より多い。

図 自治会・町内会の定例会などへの民間事業者や商店街などの出席の有無（全市、行政区別）

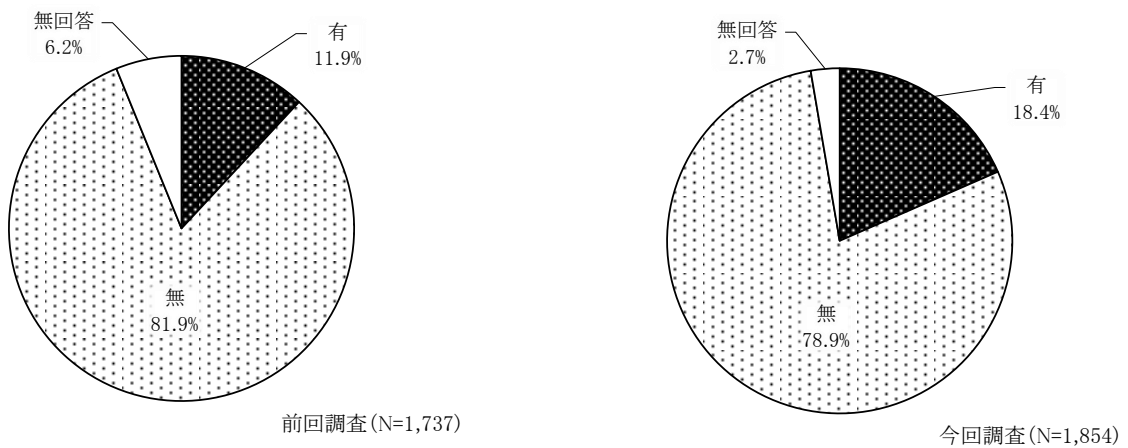


(2) 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無

問 36. 自治会・町内会の活動に際して、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みはありますか。

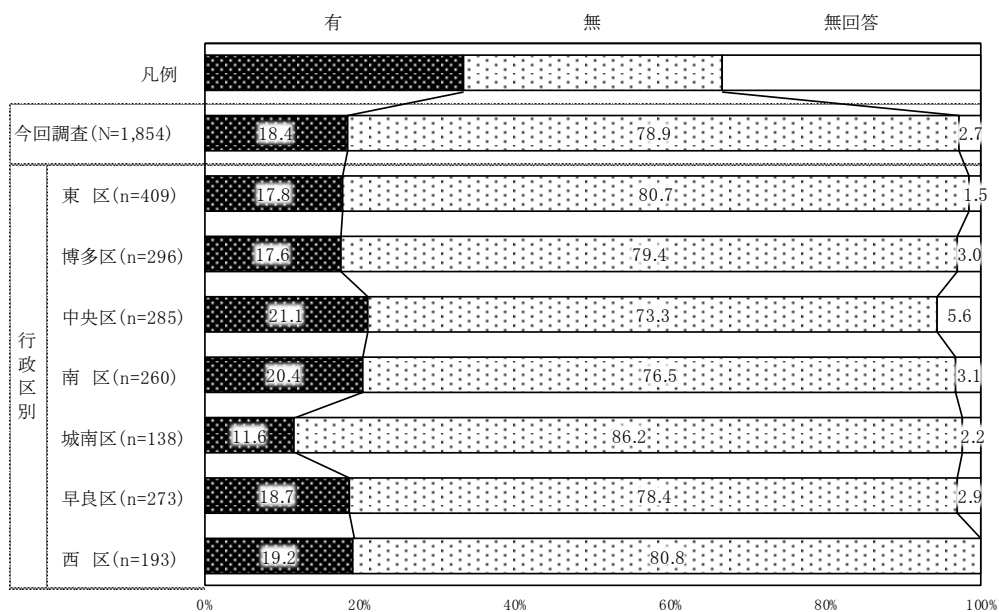
民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無をみると、「有」は18.4%、「無」は78.9%となっている。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。城南区は「無」が他の行政区より多い。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無（全市、行政区別）



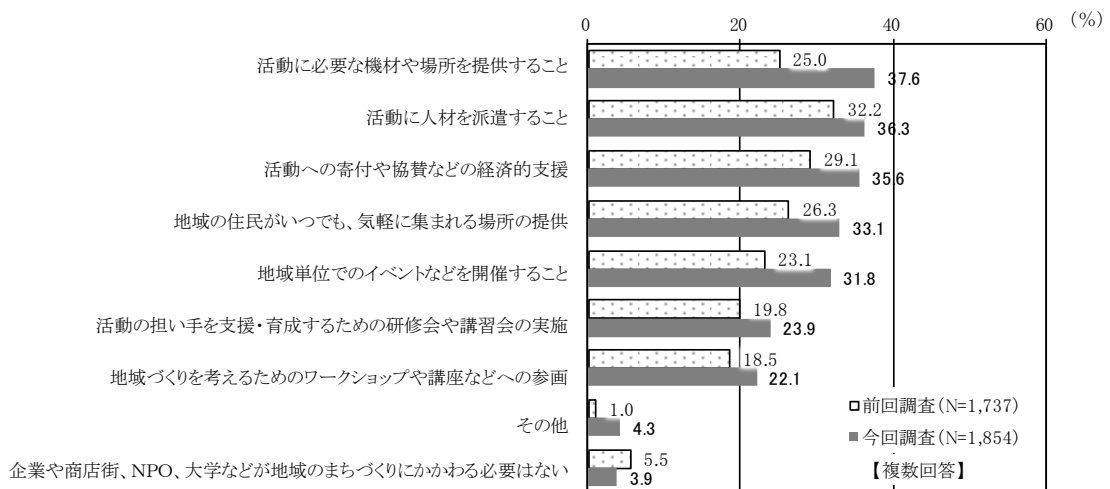
(3) 民間事業者や商店街、NPO等のまちづくり活動への関わり方

問 37. 企業や商店街、NPO、大学などがどのような形で地域のまちづくり活動に関わっていくことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方については、「活動に必要な機材や場所を提供すること」(37.6%)「活動に人材を派遣すること」(36.3%)が最も多く、以下、「活動への寄付や協賛などの経済的支援」(35.6%)、「地域の住民がいつでも、気軽に集まれる場所の提供」(33.1%)と続いている。

前回調査と比較すると、何らかの形で関わっていくことが必要と考える会長が増えている。

図 企業や商店街などの地域のまちづくり活動への関わり方 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 企業や商店街などの地域のまちづくり活動への関わり方（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
	合計	活動に必要な機材や場所を提供すること	活動に人材を派遣すること	活動への寄付や協賛などの経済的支援	地域の住民がいつでも、気軽に集まれる場所の提供	地域単位でのイベントなどを開催すること	活動の担い手を支援・育成するための研修会や講習会の実施	地域のづくりを考へるためのワークショップや講座などの企画	その他	企業や商店街、NPO、大学などが地域のまちづくりに関わる必要はない	
	今回調査	1,854	698 37.6	673 36.3	660 35.6	613 33.1	590 31.8	444 23.9	410 22.1	79 4.3	72 3.9
行政区別	東区	409	163 39.9	150 36.7	128 31.3	132 32.3	132 32.3	109 26.7	89 21.8	19 4.6	17 4.2
	博多区	296	99 33.4	107 36.1	112 37.8	93 31.4	88 29.7	70 23.6	61 20.6	4 1.4	13 4.4
	中央区	285	102 35.8	90 31.6	90 31.6	92 32.3	80 28.1	69 24.2	55 19.3	14 4.9	16 5.6
	南区	260	102 39.2	90 34.6	107 41.2	95 36.5	96 36.9	55 21.2	66 25.4	16 6.2	9 3.5
	城南区	138	46 33.3	52 37.7	39 28.3	52 37.7	51 37.0	37 26.8	37 26.8	5 3.6	2 1.4
	早良区	273	106 38.8	113 41.4	114 41.8	94 34.4	82 30.0	60 22.0	60 22.0	6 2.2	5 1.8
	西区	193	80 41.5	71 36.8	70 36.3	55 28.5	61 31.6	44 22.8	42 21.8	15 7.8	10 5.2

